

# 第2回世羅町議会定例会会議録

令和7年6月4日  
第2日目

世 羅 町 議 会

## 1. 議事日程

令和7年第2回世羅町議会定例会（第2号）

令和7年6月4日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

第1

一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1 番 亀 田 知 宏   | 2 番 佐 倉 悠 希  |
| 3 番 矢 山 靖     | 4 番 宗 重 博 之  |
| 5 番 佐 々 木 浩 康 | 6 番 福 永 貴 弘  |
| 7 番 向 谷 伸 二   | 8 番 上 本 剛    |
| 9 番 松 尾 陽 子   | 10 番 藤 井 照 憲 |
| 11 番 田 原 賢 司  | 12 番 高 橋 公 時 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 町 長 奥 田 正 和       | 副 町 長 金 廣 隆 徳   |
| 会 計 課 長 市 尻 孝 志   | 総 務 課 長 升 行 真 路 |
| 財 政 課 長 矢 崎 克 生   | 企 画 課 長 藤 川 道 代 |
| 税 務 課 長 小 林 英 美   | 町 民 課 長 道 添 毅   |
| 子育て支援課長 藤 井 博 美   | 健康保険課長 宮 崎 満 香  |
| 福 祉 課 長 和 泉 美 智 子 | 産業振興課長 住 田 谷 保  |
| 商工振興課長 山 崎 誠      | 建 設 課 長 福 本 宏 道 |
| 上下水道課長 広 山 幸 治    | せらにし支所長 前 川 弘 樹 |
| 教 育 長 早 間 貴 之     | 学校教育課長 藤 原 康 治  |
| 社会教育課長 正 田 一 志    |                 |

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 事 務 局 長 黒 木 康 範 | 書 記 間 處 俊 彦 |
| 嘱 託 書 記 貞 光 有 子 |             |

令和 7 年第 2 回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和 7 年 6 月 4 日】

| 順番 | 質問者      | 質 問 事 項                                                                 |
|----|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 4 番 宗重博之 | 1 町の未来を見据えた公共施設マネジメントは<br>いかに                                           |
| 2  | 9 番 松尾陽子 | 1 発達性読み書き障がい（ディスレクシア）は<br>2 被爆80周年にあたっての平和学習は                           |
| 3  | 6 番 福永貴弘 | 1 「道の駅世羅」の新たな10年に向けて                                                    |
| 4  | 7 番 向谷伸二 | 1 原発・地震災害時における広域避難者の受け<br>入れ態勢は<br>2 中・高校生等の意識と生活に関するアンケート<br>結果をどう活かすか |

開 議 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に続いて、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、「町の未来を見据えた公共施設マネジメントはいかに」4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） おはようございます。早速ですけどすぐに、「町の未来を見据えた公共施設マネジメントはいかに」ということについて質問させていただきます。

こんな言葉を耳にされたことはないかと思いますが、「立派な箱物があるのに、稼働率が低い」、「立派な箱物はあるのに、維持管理費が高い」、「立派な箱物があるのに、実際中に入ったことがない」、これは全国の自治体で現実起きている箱物あるあるです。

建設したときには、笑顔でテープカット。しかし、数年後には、稼働率の低下、維持管理費の負担、使い勝手の悪さで、お邪魔虫。こんな構図、我が町ではどうでしょうか。なぜこのような流れになるのか。その背景には、人口減少、高齢化、財政難、住民のニーズの多様化という四重苦が横たわっています。この施設は、誰のためにあるのか。何のために存在するのか。そして、この施設をどう生かすのか、今こそ問い直す必要があります。

私が思いますに、公共施設は地域の暮らしを支え、世代をつなぎ、町を元気にする舞台装置であります。しかし、どれほど立派な舞台も幕が上がらなければ、観客がいなければ、ただの空箱です。使わなければ公共資産は一転して負債になり、町のお荷物になります。そこで、提案いたします。

これらの箱物あるあるは、単に建物の構造の問題だけではなく、私たちの生活や社会における無駄な課題を指摘する側面も持っております。いわゆる公共施設、あるいは公共備品に至るまで、どう生かすかという視点を持って考える必要があ

ります。いわゆる公共施設マネジメントです。令和４年に改定された本町の公共施設等総合管理計画、これはホームページにも載っております。それによりますと、世羅町が保有する施設は 149 施設、585 棟に上ります。一方で、世羅町の人口は 20 年後の令和 27 年には 1 万人を下回ります。こうした現実を前にして、施設の数を見直すとともに、その存在意義や役割、そして活用のあり方を再定義することが求められています。そこで、以下の点について質問いたします。

質問 1、まずは、文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、また地域住民の身近な文化芸術活動の場として利用されている公共施設の現状と課題認識について伺います。

本町には、せら文化センター、せらにしタウンセンター、甲山農村環境改善センター、シャンテパーク新山などさまざまな施設があります。それぞれの利用状況、稼働率、維持管理コストについてどのように評価されているのかをお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） ただ今、宗重議員お尋ねがありました「公共施設の現状と課題認識が 1 点目でしたけれども、このうちせら文化センターとせらにしタウンセンターの状況についてお答えいたします。

いずれの施設も、町が行う事業での利用のほか、町民の方々や各種団体等によるさまざまな集会、会合、会議、文化芸術活動の発表の場として利用されております。稼働率は、せら文化センターで約 8 割、せらにしタウンセンターは約 6 割でございます。

一方、維持管理につきましては、施設の円滑な管理運営に必要な経費を計上しております。議員ご質問のとおり、社会教育活動の拠点施設として、文化芸術をはじめとしたさまざまな利用の場面において施設や設備を安全に利用していただけるよう定期的な点検・修繕等により適切な維持管理に努めております。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 宗重議員ご質問いただきました甲山農村環境改善センター及びシャンテパーク新山の状況についてお答えをさせていただきます。

まず最初に甲山農村環境改善センター、世羅町役場の隣にある施設でございます。会合や会議のほか、定期的にビーチボールバレーやバドミントン等のスポーツ利用がございます。また、町においては、各種選挙の投票所や所得税・住民税

の申告会場等に利用しております。令和6年度の稼働率は、約7割となっております。維持管理につきましては、安全面を主とした管理運営に必要な経費を計上しております。施設・設備の安全管理は重要であり、定期的なメンテナンスにより、適切な維持管理に努めております。

次にシャンテパーク新山、キャンプ場、また展望台のあるところでございます。新山の頂上にステージ施設、中腹にキャンプ場施設がございます。このステージ施設は、ここ数年、利用はございません。時折、雲海を見るために、多くのお客様登っていらっしゃる旨はですね、インターネット等に出されておりますので、時折拝見をさせていただいておるところでございます。キャンプ場は、毎年4月から12月までのご利用があり、令和6年度は月に約5回の利用がございます。キャンプ場使用料は無料と定めておりまして、使用料収入はございません。維持管理では、キャンプ場の清掃や草刈り等の経費を計上し、適切な維持管理に努めておるところでございます。

過去においては子供会育成会でキャンプ活動を行ってございましたので、そういった利用もたくさん子どもたちが集まる場としてですね、使ってございました。現状ではそういった利用はございませんけれども、そのときには、そういった関係者が草刈りをですね、周辺を行っていただいていたところでございます。よろしくお願いします。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） はい、それでは、まず教育長の答弁について質問いたします。せら文化センターの稼働率は約8割、せらにしタウンセンターは約6割とおっしゃいました。この数字だけ聞くと、町の優等生かなと思います。しかし、ここで一つ確認させていただきます。この稼働率の算出は、ホール以外の和室や会議室等も含まれてはいないでしょうか。私がお伺いしたいのは、文化芸術活動の核となるホールの部分の稼働率でございます。つまり、せら文化センターで言いますと、パストラルホール、せらにしタウンセンターに言いますとつばきホール、この2つのホールの利用状況、稼働率、維持管理コストを総合的に見て、どのように評価されているのかをお聞かせください。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。先ほど教育長の答弁にございました、稼働率8割、6割といった部分が、全ての施設ではないかというご質問

でございます。議員ご指摘のとおり、施設全体としての稼働率で、8割、6割というふうにお答えをいたしたところでございます。

ご質問のホール部分につきましての稼働率でございます。まず、せら文化センターにつきましては、約3割の稼働率でございます。せらにしタウンセンターにおきましては、約25%の稼働率となっております。利用の状況につきましては、ご質問の中にもございましたように、文化芸術の拠点施設であるという位置づけもございます。そうしたことから、文化芸術団体の利用でございましたり、一般の団体、また行政で使用いたします講演会、また学校の発表会、そういったものに関しての当日の使用、また事前の準備、及び練習等に使われておるところでございます。

維持管理に関するコストでございます。先ほどの答弁にもございましたように、文化芸術の拠点施設、また社会教育活動の拠点施設としての位置づけを持ったものでございます。この施設が安全に使っていただけますよう、一定のコストがかかっておりますが、維持管理に努めておるところでございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） せら文化センターパストラルホールの稼働率が3割。せらにしタウンセンターつばきホールは25%。これを数字、全国平均の50%、全国で言いますと50から60%が平均だろうというふうに思うんですが、大きく下回っております。とは言え、私はこの数字が駄目だと切り捨てるわけじゃありません。よく3割、あるいは25%使われているなと思います。むしろこれほどの設備がありながら、生かしきれていない現状というものを思います。となると、その可能性、伸びしろがあるということです。ということは、今こその施設を箱物から、地域の活力をもたらすエンジンへと再定義されたら、どうかと思います。そのために提案いたします。

まずせらにしタウンセンターのほうを私も見てまいりました。使用されているものはほとんど未公開になっております。全てが未公開です。ということは、そこを使う人しか限定されていないということです。そこで、ホールをまず創作、学びの場として、学校や団体に積極的に開放してはいかがでしょうか。

次に、若者のプレゼンや移住者との交流、あるいは地域課題を議論するフォーラムの舞台として活用されてはいかがでしょうか。あるいは、昼間は高齢者のフレール予防や音楽療法の中核とすることも可能かと思えます。

こうした取組を可視化し、一部の人の施設ではなく、誰もが関われる町の公共



空間として進化させていただければ良いと考えます。以上は私からの提案です。

この私の意見に対して答弁をお願いいたします。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） はいお答えいたします。ホールをもっと利用促進していくために、さまざまな利用の方法があるのではないかとのご提案をいただいたと認識をいたしております。ホールを創作、学びの場、またさまざまな利用ということで、まずせら文化センター、せらにしタウンセンターともに座席の、タウンセンターは全部、せら文化センターは前の半分が収納できる形となっております。

そういった形としてのいろいろなスペースの取り方、使い方といったものもですね、提案をしてまいりたいというふうには考えております。

タウンセンターにおきましては、現在ストレッチでありますとか、健康体操といったものに、既に一部使われておる団体もございますし、行政が主催するそういったものの活用もございます。

また、令和4年度から実施をいたしております。文化芸術による住民の参画事業といったものがございます。これは、通称「せらポン！」と呼んでおる事業でございますが、地域の中学生・高校生から大人までが企画運営に参加をし、その発表をホールまたは文化センターを使って執り行うといったものでございます。こういったものへの積極的な参加を促していく、そういったことを通してホールといったものを、より多くの皆様にご来場いただき、またどういった使い方ができるかといったこともですね、ご提案いただきたいというふうに考えております。そういったさまざまな活動を通して、文化ホール、施設全体の利用といったものを活性化させていければと考えております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 前向きに検討されるのだろうというふうに理解して今のお話を聞きました。では次に、先ほど教育長から、円滑な管理運営に必要な経費を計上しているとの答弁がございました。試験問題で言うと、大正解だと思いますが、私からすると本当に心のない言葉だというふうに思います。というのは、ここでまた確認させていただきたいのですが、計上されている必要な経費が、本当に施設の安全性、機能性、公共的役割を十分に果たすために、必要十分な水準にあるのかということです。単に予算がついているというだけでなく、その金額の

中身と妥当性について、どのように検証、あるいは評価されているのか、そのお考えを伺います。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。計上された費用の妥当性といったところのご質問と理解いたしました。

ご指摘いただきましたように、せら文化センター、せらにしタウンセンターともに、その維持管理にかかる費用を毎年予算に計上させていただき、それを執行しておるところでございます。

内容につきまして、燃料費でありましたり、水道光熱費、施設が傷んだところを、修繕する修繕費、管理に関する委託料、工事請負費といったものが主な内容となっております。この施設を維持していくための維持管理、こういったことに関しての委託契約、さまざまなものを締結をいたしております。この委託契約につきましては点検業務が完了した後に、報告を提出をいただいたものを内容確認して、不都合がないかといったものを確認し、住民の方、またさまざまな利用に対して、安心して使っていただけるよう、施設の維持管理不具合の発生したものがないかといったことを点検しながら、事前にそういったものを予防して良好な状態で維持管理をしたいと考えてこれまでも取組んでまいりました。今後もそのように考えて取組んでいくものと思っております。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 令和5年度の施設管理費の内訳を拝見させていただきました。ちょっと数字、これ正確かどうか、もし間違っていたらご指摘いただきたいんですが、せら文化センターでは約年間 2500 万円、せらにしタウンセンターでは約 2350 万円、いずれも高額な運営経費がかかっております。なかでも、先ほどおっしゃられた、光熱水費、これがそれぞれ 560 万、タウンセンターでは、500 万を占めておりました。これがちょっと気になりました。特に照明に関しましては、現物を見させていただきましたが、現在も 1kW から 1.5kW の、ハロゲンスポットライトが主として使われております。この電力消費、要するにドライヤー、ドライヤーは 1500 くらいなんですけど、それをずっとつけているとどれぐらいの光熱費がかかるかということです。町の中でも脱炭素、脱温暖化への取組が行われておりますが、この世羅町の文化センターにおいては、LED の照明の転換が進められておりません。

なぜ、本町の文化施設では依然として、高電力のハロゲン灯を使用され続けるのでしょうか。長期的な展望ということから考えれば、明らかに経済効果が良いのではないかと思います。その辺をお聞かせください。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。現在、せら文化センター、せらにしタウンセンターで使っておる調光照明のことについてのご質問と承りました。

ご指摘いただきましたように、ハロゲンスポットライト、これは開館時以来使い続けておるものでございます。おっしゃいましたようにＬＥＤ化することで、コストの削減や後の利用についての利便性といったものもさまざま出てくるのではないかと趣旨のことかと理解をいたしております。

先ほど申し上げましたように、現在ある施設設備につきまして良好に使っていただけるよう点検をし、皆様に利用いただいておりますという状況ではございます。今後の方向性につきましては、現時点でどの時点でどうといったことはなかなか申し上げにくいわけですが、このホール照明の交換、これは一定の大規模な改修といったことになってくるかと思えます。機を捉えまして必要に応じた大規模改修についても今後において検討する必要はあろうかと思えますが、現時点では、具体的な目途といったものもございませんので、今ある施設を可能な限り維持した上で、良好な使用に供したいと考えておるところでございます。

○４番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） ４番 宗重博之議員。

○４番（宗重博之） 確かに、３年後、５年後しか使わないというのであれば、その考え方に私も賛成です。しかし、１０年、２０年、３０年とその施設を使う、そういう長期的な方針がございましたら、今すぐその対策を考える必要があると思います。絶対に経済的効果としては、ＬＥＤ電球に変えたほうが、町の負担は少ないと思います。

では次、安全管理に関するご答弁で同じように、定期的な点検・修理を実施し、適切な維持管理に努めているという答弁がありました。この適切という言葉は曲者です。どのような基準に基づいて適切と判断されているのか、その具体的な根拠をお伺いします。たとえば定期点検とは、年に何回、どの部位をどのレベルで実施しているのか、実態に即して説明してください。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） 定期点検についてのご質問でございます。まずこの施設の定期点検というものでございますが、ほとんどのものが1年間を通した契約の中で、その機器の異常がないかといったものを、年に1回程度点検をしておるものでございます。また、この定期点検の契約を結ぶことで、何か異常が仮に発生した場合の、常時の点検対応といったものにも業者の方で受け、委託した業者のほうで対応いただける、そういった内容となっております。

その判断の基準・根拠でございますが、定期点検の際に提出をされる報告書の中に、さまざまな点検項目が施設ごとでございます。その点検項目の中で、たとえばABCであったり、その他の表現もございますが、大丈夫である、またはしばらく様子を見ようであったりとか、交換が必要といった、そういった評価が付けられて出されます。その評価に基づきまして、必要なその後の対応をその都度考えておるのが現状でございます。そういった点検評価に基づきます確認、チェックといったものを担当しております私どもの課において行い、必要な予算が発生しました際は、議会にお諮りし、その修繕対応等をこれまでもしてきたところでございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 定期的な点検修繕が年に1回だということが確認できただけでも私の理解が深まりました。では、安全管理の体制と責任の所在についてお伺いします。これ私事ですが、2006年東京都世田谷区の公共劇場において私の知り合いであります照明作業員が、テクニカルギャラリーと、要するにキャットウォークというところから転落しまして、命を落とすという痛ましい事故がありました。これは安全ベルトを装着させていなかった主催者側の重大な管理上の不備ということで、それが問われた事例でございます。こうした過去の教訓を踏まえてお尋ねいたします。本町においては、文化施設の安全管理体制をどのように整備されているのか。そして、万が一事故やトラブルが発生した場合に、これは最終的な責任の所在、つまり責任者が誰であるのか。その明文化された規程はお持ちですか。さらに、その内容は関係者全員に共有され、実効性がある体制として運用されているかどうかをお伺いします。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えをいたします。安全管理の責任の所在とい

うところでございます。こちらのせら文化センター、せらにしタウンセンターにつきましては、先ほど来申し上げておりますように施設の安全に関する点検業務といったものを、例年行っております。そのなかで、施設が安全に使われるよう危険のないようにということに心がけて管理をいたしておるところでございます。

この施設につきまして、日常的な受付でありましたり、あとは先ほど申し上げましたような点検管理といったもの、こちらにつきましては現在、教育委員会部局において所掌をいたしておるものでございます。そういったこともございまして、責任、一時的な責任につきましては、社会教育課、教育委員会部局のほうにあるというふうに認識をいたしております。先ほどおっしゃいました事故といったものが発生しないよう、危険な箇所がないよう、そういった危険が発生するようなことのないよう、日常的な点検、これに心がけておるところでございます。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 全てが教育委員会の中に責任があるというご答弁かと思いますが、委託されていてもそういうスタンスでおられるというのはとても私は重要なことだと思います。ただ、その内容は、関係者全員に共有されているのか。タウンセンターホールを運営されている、あるいは委託されている人たちもそのことを共有されているのかということの一つ追加でお願いします。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。ホール、また全館の使用に際しての安全管理といったものにつきましては、関係する職員の間で共有はしながら、何か不都合、不具合が起こったことはですね、共有をしながらやっておるところでございます。議員ご指摘にもありましたように、こうしたことにつきまして、改めて周知徹底を図ってまいりたい、このように考えるところでございます。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） では質問はここまでにしておきます。文化施設というのは単なる貸しホールではありません。そこは、地域の知恵と感性が出会い、育ち合い、化学反応を起こして、劇場型人作りの交差点だと思っております。確かに稼働率という数値は大事です。本当に取るべきは、その空間で何が生まれているのか、そして誰が育っているのかということではないかと思えます。稼働率の奥には、数値には表れない熱量であるとか、物語が潜んでおります。私は年に1回し

が使われないホールがあってもいいと思っております。これはその使い方の中身次第です。どう育てていくか、これは私たちの想像力と責任が問われていますが、肝心なのはそこで何を生み出すかだと思います。

では、次の町長が言われたことに質問いたします。甲山農村環境改善センターについて伺います。稼働率は7割とのことですが、利用内容は主にスポーツや会議、会合が中心である。しかし施設名にある農村、これは農村環境と改善ですか、という本来の趣旨との間にややギャップがあるのではないかと思います。

今から30年前以上のことになりますが、実は私の父親はこのセンターの管理業務に携わっていました。当時は地域の方々と力を合わせながら、農村地域の生活環境やコミュニティの向上、そういったものに取り組んでいたのだらうと想像いたします。そういった思いも相まって、この施設が単なる貸しスペースとしてではなく、農村の未来作りや、地域の暮らしの向上といった本来の目的により近づく形で活用されては如何かと思う次第です。

そこでお尋ねします。甲山農村環境改善センターの活用の幅を広げるために、たとえば農業体験や食育、地域資源を生かした文化的プログラムなど、施設の理念に即した新たな展開について何か具体的なビジョンや支援策があればお聞かせください。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 農村環境改善センターを管理しております商工観光課からご答弁させていただきます。

議員おっしゃいましたとおり農村環境改善センターにつきましては、農村総合モデル事業というものによりまして、昭和58年だったと思いますけれども、建築されたものでございます。設置管理条例におきましても、その目的を達成するために農村在住者のための各種総会、研修会、講演会、そういったものに供すること、またそのなかには健康の管理、増進に関する事業、そういったところに供するということで、利用いただいておりますスポーツ、そういったところも地域の方の健康増進につながるものとしてしっかり利用いただいております。また、施設の形状としまして多目的ホール、平面が多い建物でございますので、文字どおり、会合、またいろいろ研修会、そういったところで利用いただいているところでございます。

利用につきましては、そういう多目的に利用いただいておりますけれども、直接所管している、管理しております商工観光課としましては、直接の事業をする

予定ではございませんけれども、農業関係、産業振興課、そういったところでしたら研修会ですとか、そういったところにワークショップですとか、そういったところに利用をしていただいておりますのでございます。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）わかりました。議長、ちょっと喉が乾いてしょうがないのでちょっと暫時休憩いただけませんか。声が出なくなってくるのでお水を飲んで来たいんですけれども。

○議長（高橋公時）暫時休憩といたします。

~~~~~

暫時休憩 9時37分

再開 9時39分

~~~~~

○議長（高橋公時）休憩を閉じて会議を再開いたします。4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）大変失礼いたしました。では、続いて質問いたします。シャンテパーク新山の使われざるステージについて質問いたします。

ステージ施設がここ数年使われていませんというご答弁、潔さは評価いたします。しかし、もったいないの一言に尽きます。私はこの場所、非常に気に入っております、できれば野外ステージ、ロックコンサート、ジャズコンサート、こういうものをしていとおるのですが、どう考えても難しいのかなという思いはします。と言いますのも、ここに上がる何て言いますか、いろいろ駐車場であるとか、道でありますとかそういったものも考えますと、非常に不便でここに1000人、2000人集めるとなると、とんでもない交通渋滞、あるいは事故が生ずるのではないかと思います、本当に勿体ない限りです。何とかここを利用できないものかと思っております。

維持管理につきましても、そうなんですけども、キャンプ場の利用が月に5回程度、しかも使用料が無料というのは、利用者にとってはまさにありがたい山ですが、財政的には持ち出しの山になってはいないでしょうか。無料である理由、それによって得られるメリット、そして一方で費用対効果と言いますか、そういう観点からこの問題についてどのように今、考えておられますか。

○商工観光課長（山崎 誠）議長。

○議長（高橋公時）商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠）お答えいたします。無料でどうなのかということ

でのご質問と承りました。

有料とするであることになりましますと、それなり利用料に見合う、またきちっとした管理ということも生じてまいります。今無料としておりますのは条例におきましても、設置管理条例がございますけども、そちらで無料ということでさせていただいておるところでございます。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 草刈りと清掃だけで維持はできるかもしれませんが、その魅力を草と一緒に刈取らないようにしてください。維持管理の基準、それから頻度、費用対効果というのを評価することはとても重要ですし、今残っている公共施設、いかに有効に使うかということをしっかり考えて取組んでいただきたいと思います。

では次の質問に移ります。公共施設マネジメントのあり方について伺います。世羅町の人口約1万5000人弱の町ですが、全ての施設を単独維持するのは困難だと考えております。そこで、次のような柔軟な発想を提案いたします。それは複合化、多目的化、官民連携です。たとえば昼は子育て支援、夜は文化サロン、週末は映画上映やフリーマーケット、そんな多目的な施設があれば、私はこれからの時代にふさわしいのではないかと思います。

一つの施設に複数の機能を持たせるという発想です。この議場もそうです。ケーブルテレビ等の放送施設か、設備が備わっています。有事の際は、緊急対策本部になるのではないかと思います。また、議会中継のみならず、啓発番組や地域イベントの活用、中高生たちの模擬議会、住民との公開討論などに開放することも可能なのではないのでしょうか。

従来の縦割り型の行政運営の限界を乗り越え、経営という視点から再構成し、横断的、連携的な発想の転換を取入れたらいかがでしょうか。町として、このような公共施設の多目的化、複合化、地域活動や民間との連携に取り組むお考えはお持ちでしょうか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。2点目の「公共施設のあり方」についてでございますが、公共施設マネジメントにつきましては、公共施設の実態や利用状況、維持管理コスト等を考慮しながら、長期的な視点に立って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設



の適切な配置を実現し、持続性を確保する必要があります。このような背景を踏まえ、本町では平成 27 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定しております。この計画では、官民の役割分担を明確にし、施設整備や管理へ民間活力の導入を推進することも一つの方針として明記しておるところでございます。

令和 6 年度に完成しました新しい学校給食センターの整備では、これまで小中学校の給食と保育所の給食をそれぞれの施設で調理していましたが、これを 1 か所にまとめて効率化し、官民連携手法の要素を取入れて整備を進めてまいったところでございます。また、自治センターの整備におきましては、小国自治センターにおいてはせらにし支所・金融機関・社会福祉協議会の世羅西支所などと、甲山自治センターにおいては社会福祉協議会などと、これらの施設の複合化を行っておるところでございます。特に甲山自治センター内では、日中は社会福祉協議会の事業用、夜間は自治センターの会議室として「多目的化」を図っている部屋もございます。

今後とも、公共施設マネジメントに取り組む中で、公共施設の多目的化や複合化、官民連携等には取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○4 番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4 番 宗重博之議員。

○4 番（宗重博之） ただいまの公共施設マネジメントについてのご答弁、教科書どおりで美しい答えだなと感心いたしました。それだけに、逆に中身がふわっとして実感が湧いてきません。まるで、バランスの取れた食事は大切ですよと言われて、じゃあ、今日の献立は何ですかと聞いたような気持ちでございます。そこでお伺いします。

利用状況や維持管理コストを考慮とおっしゃいましたが、たとえば利用率が特に低い施設、コストが突出している施設は世羅町では具体的にどこを思い浮かべられますか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 財政課におきましては総括的な部分で取組を行っておりますので、個々の施設の実態につきましては、所管の課において把握をしておると思います。今この場で、ですからどこが利用状況が低いとか、コストが高いとかというようなことを言えるものを私のほうでは持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

○4 番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 先ほどの答弁の中で言われたことというのはほとんどがインターネットの中で公開されている文面そのものでございました。できれば、ご自身のお言葉で私の質問に対して答弁していただければ、議論が進むんですけれども、次に行きます。

私は演劇に携わっていますので、どうしても町全体を一つの舞台として捉える視点があります。その視点から公共施設のあり方について提案させていただきます。

劇場という空間は演出によって、その機能を自在に変えることができます。あるときは会議室、あるときは教室、あるときは地域交流のためのダンスホールにもなります。つまり、その空間で何が行われるか、誰が関わるかによって役割や価値は大きく変化します。同様に公共施設も、建物の機能や、設計時の用途にとらわれるのではなく、利用者の創意工夫によって、多様な活用が可能となる可能性があるのではないのでしょうか。

施設のハード面だけではなくて、使われ方、つまりソフトの演出力も行政運営の一つの仕事ではないかと思います。

また、公共施設には、機能の効率性だけでは測れない文化的価値、感情的価値も存在します。たとえば私の家の前にある老朽化した公民館であっても、そこが長年にわたって地域の文化活動の場であり、多くの人々の思い出が刻まれているとすれば、それは地域にとっての記憶の舞台です。

公共マネジメントを考える上において、更新、統廃合、長寿命化といったハード整備が語られることが多い一方で、そうした文化的、情緒的な価値を評価する仕組みが十分にあるかと言えば私は疑問を感じます。

時間がないので、次の質問に入らせていただきます。給食センターのことについて伺います。

今年完成した新しい給食センターは、未来への美味しい投資です。こうしたなか給食業務には影響ありませんが、玄関部分の床に置いて、早くもでこぼこが見られる状態になったのは残念であり、原因究明と情報共有が必要だと感じます。しかしその一方で、世羅と世羅西の旧給食センター2棟は、まるで食べ終えた器のように食卓の端にポツンと残されています。このまま放置されれば、廃棄処分になります。この2つの旧施設を今後どのように活用されるのでしょうか。具体的な方針やスケジュールがあればお聞かせください。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは3点目の「学校給食センター」のうち、最初に新しい学校給食センターの玄関部分の床の凸凹につきましてお答えをいたします。

この凸凹は、ピータイルの一部分に高さ1mm程度の曲面が発生したものであります。当該箇所の修繕につきましては、既に施工業者に手直し対応させております。

当該箇所は、わずかな隙間に空気が入り込んだことで凸凹が発生したという報告を受けております。今後におきましても、厳しい目で現地を確認しつつ、不具合につきましては適切に対処してまいります。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 3点目の「給食センター」ご質問のうち、旧世羅学校給食センターと旧せらにし学校給食センターをどのように活用されるのか」の部分につきまして、お答えいたします。

新しい学校給食センターを整備したことによりまして、世羅学校給食センターとせらにし学校給食センターは、令和7年3月31日をもって廃止いたしました。これら2施設の利活用につきましては、庁内部で設置している公有財産利活用検討委員会において他の公共施設用途での利活用ができないかということを十分に検討したうえで、利活用の見込みがないと判断した場合には、民間での利活用を想定しまして、建物付きで速やかに売却に向けた手続きを進めてまいります。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 先ほどの学校教育課長のご答弁では高さ1mm程度の局面が発生したと発言されました。また、既に手直しを対応したとのことですが、以下のことについてお伺いします。回答者ご自身、実際に現場をご覧になった上で、高さ1mm程度の局面と断言されるのでしょうか。そして、業者からの報告のことですが、納得されておられますか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。私どものほうでも直接現地のところで確認いたしました。

全体を通して平均的に見たところで、約高さ1mm程度ということを確認をして

おります。またこの原因、またこういった要因のところにつきましても、業者と現地で確認をしたところ納得いくものとして捉えております。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 厳しい目で現地を確認して適切に対処するとのことですが、その厳しい目で、しっかり確認されていますか。先ほどの答弁で、該当箇所の床材について、ピータイルの一部とのご説明がありましたが、私が現場を確認したところ、主玄関ロビーの広範囲にわたって、塩化ビニール系の長尺シートが施工されておりました。その一帯に一帯です2mぐらいのところに、下地から剥離されたと思われる浮きや膨らみが複数確認されていました。

こうした浮きについては、空気の侵入が原因との説明を受けましたが、そのメカニズムは明確に検証されておらず、現場の物理的状況を見逃すことのできない施工上の懸念と受止めております。

私は以下の要因が可能性があるのではないかと考えておりますが、まずは地盤からの水分上昇により、内部圧力、接着剤の不適合や施工精度のばらつき、あるいはその地域特有の、あそこは水分が多いんですけども、高含有率地層による影響、特に地盤に起因する問題が今後の再発防止、再発を防ぐ上でも、根本原因の究明が不可欠ではないかと考えますが、私の意見に対してどう思われますか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えいたします。ピータイル、フロア部分のピータイルの一部分というのは、約60センチから70センチ四方の、そういった四角状に発生しているものでございます。この要因といたしましては、施工時に資材等の搬入を数か所設けることになっておりまして、その搬入口がそこにあったところでございます。これにつきましては、仕上げ段階で、強度の補強をし、コンクリートを埋め立てまして、仕上げを行っていたところでございますが、わずかな隙間から空気が侵入して、そこにピータイルが浮き上がったものというふうに確認をしております。また議員がご指摘のように、土壌、地盤のところ、この水分ということにつきましても、私どものほうで、そういったことはないかということを、確認をして調査申し上げたところですが、この水分につきましても、施工時の確認をいたしまして、土壌を掘下げて、水分が確認したところから、50センチ上のところから基礎を打っていると言っていたという報告を受け、その上で基礎コンクリートを打っておりますので、そういった水分等の上昇、そういったこ

とでの要因は認められておりません。また、この手直しの現場にも立ち合っております。そのときにも、ピータイルを剥がしたときに、そういった水分が上がってきて、この水がそこに溜まっているというような状況は確認はされませんでした。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） ご丁寧な説明だと思います。そこに防水シートっていうのが貼られているかどうかは確認されましたか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 防水シートにつきましては、水分の懸念するところと併せて防水シートということにつきましても、その施工業者と確認をいたしました。防水シートは使われておりませんが、先に申し上げたところで防水シートの必要性がないという、そういった基準になっておりますので、使われていないという説明を受けております。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 新しい発見です。防水シートは貼られていないということが確認されているということですね。コンクリは、ちゃんと打ったという水準に関しては全て確認済みという解釈で私伺います。ではちょっと時間がないので次に進ませていただきます。

旧給食センターについては財政課長より、公有財産利活用検討委員会での他の用途を検討し、見込みがない場合は、民間利用活用を視野に入れて売却手続きを進めるとのご答弁をいただきました。しかしながら、その検討されている間にも、旧給食センターの建物は音もなく、しかも着実に、老朽化の道をたどっております。廃止から既に2か月以上が経過しておりますが、現時点地域の皆さんからは、次のような切実な声が聞こえてきました。このまま何年も放置されるのではないか。壊すにも直すにも費用がかかる。だったら早く方向性を決めてほしい。結局、判断が遅れて手遅れになるのではないか。

実際のところ、建物が放置されたままでは、利活用の可能性が狭まるだけでなく、景観や安全性への懸念、さらには町の財政価値の見えにくい損失も起こしかねません。これは単なる施設管理の問題にはとどまりません。備品管理においても同様の課題が見受けられます。たとえば、学校給食センターの駐車場には、

子ども安全パトロール、世羅町教育委員会の表示がある白い軽自動車が少なくとも私が確認した以上、2か月以上放置されたままで動かした気配はなく、こちらにもまた動かぬ証拠となっております。

こうした状況は、町の財政運営のあり方、住民の信頼、そして次世代への責任という3つの視点から、早急な対応が求められる重要な課題であると考えますが、まずはそれについてのご意見を伺います。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。検討中の間にもどんどんどんどん古くなっていて、その価値がどんどん失われていく。またそうしたことで近隣の住民の皆さんも不安に思われるというようなご質問と捉えております。

今年度に入りまして、随時、検討、学校教育課、財政課、また関係者と協議を行っておるところでございます。基本的には先ほど申しましたとおり、まず庁の内部で、公共目的でこの2つの施設につきまして、利用することができないかということを検討をいたします。その間、これが公共目的で利用できるということになれば、そういった目的に沿って中身を改修し、次の目的のために改修等を進めていくところでございますが、もう公共施設として利用しないということになれば、町としても、これはもう遊休財産としてずっと抱えていくよりは、速やかに処分をして、売却をしてですね、民間の方に有効に使っていただくほうが施設にとってもいいのではないかとというふうに考えております。民間に渡れば、今度は土地建物について固定資産税等も入ってきます。こうした部分も考えながら、速やかにそうした検討を行っているところでございます。

なお、たとえばその民間に売却するにしましても、その土地等の分筆、境界の確定とかですね、その土地・建物の価値を鑑定してもらわないといけない。そうしたところの業務等を行う時間が必要でございますので、速やかに明日にでも売ろうかということにもなりません。こうした業務について、多額の費用もかかりますので、ある程度購入したいという希望者がおられなければですね、そうした業務を行っても、また2、3年経ったら、またそういった鑑定評価等もやり直さなければならないという状況もございます。そうしたところに何度もコストをかけるというのもおかしい話でございますし、財政面にとってもマイナスであると考えます。そうしたなかでですね、できるだけ速やかにそういった遊休財産は処分していきたいという方針のもと、この検討委員会の中で順次話を進めていきまして、早いものであれば、早く結論が出ればですね、今年度中には一方の施設で

も処分していきたいというふうに考えております。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 今の答弁、わかりますが、それは新しい給食センターを計画されたときからもう既に取り組まれる課題だと私は思います。今の段階でそれを言われると、これはいつになるのか全くわからなくなり、恐らく廃棄物なるのかと思います。ちょっと残念に思いました。時間もないので、問4問5は飛ばして、最後のまとめをさせていただきます。

○議長（高橋公時） いえ、通告しておるんで通告はちゃんとやってください。

○4番（宗重博之） よろしいですか。時間が。

○議長（高橋公時） 通告どおりやってください。

○4番（宗重博之） 申し訳ありません。続きまして4番目の質問をいたします。

公共施設の使用について、いかに町民の声を反映させるかについて質問いたします。公共施設は行政のものでも議会のものでもありません。町民の財産です。本来の主役である町民の声が施設の運営に反映されていなければ、真の公共施設マネジメントとは言えません。「この部屋でピアノが弾きたいな」、「あの場所はキッチン付きで便利だな」、「この空間に人を集めて交流したい」、こういったつぶやきが、町の資産を再発見し、再起動する鍵になります。町として、町民の声をどのように公共施設のマネジメントに取り入れていくのか、プランがあればお聞かせください。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 4点目の「公共施設の使用について、いかに町民の声を反映させるか」につきまして、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、公共施設は町民の大切な財産でございます。町では、公共施設使用への町民の声を反映につきまして、プランと言えるものまでは定めておりませんが、町民からいただいたご意見を踏まえ、施設・設備の修繕や利便性・安全性の向上のために改善した事例もございますので、引き続き、使用しやすい施設の運営と適切な維持管理に努めてまいります。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 今のご答弁で、町民の意見を踏まえた改善事例もあるということのお話がありましたけれども、これは現場の声に耳を傾け、柔軟に対応さ

れてきた努力に敬意を表します。しかしながら一方で、プランと言えるものまでは定めておりませんという発言は、少なからず懸念を抱きます。というのも、声を受止めた実績があるということと、その声を制度として組込んでいるということは、似ているようで全く異なります。その違いは、公共マネジメントの質に直結します。場当たりの対応では、継続的で公平な施設マネジメントにはつながりません。公共施設は使いやすさだけではなく、どう使われているかも重要です。使い手である住民が使い方そのものに議論に参加できてこそ、真に町民の財産と呼べるのではないのでしょうか。たとえば、町民は今、どのような不便を感じているのか、どんな使い方を望んでいるのか、あるいは空き施設についてどのようなアイデア、提案を持っているのか、こうした声を集めて可視化し、政策に反映させていく。そのプロセスが今のところ、町の仕組みとして明確に存在しているようには思えません。

そこで、お伺いします。町民の声を公共施設マネジメントに計画的、構造的に反映していく仕組み、それはお持ちでしょうか。そういう考え方は。声が届いたら検討するのではなく、声を集め生かすための土台作りこそが、これからの公共マネジメントに求められると思います。

○議長（高橋公時） 宗重議員、時間となりました。

○4番（宗重博之） はい。以上です。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 言い足りないところはあると思いますが、私のほうから全般的な答弁をさせていただければと思います。

宗重議員言われましたように公共施設というのは町民の財産でございますので、町民が利活用されるのにですね、本当使いやすく利便性のある、そしてまた行政にとっても財政的に負担とならないような仕組み作りを持っていろいろと今後も運営をしてまいりたいと考えております。

公共施設の縮減といったところを国から求められ、約3割をとということですね、まだ5、6%しかそういった計画の中では進んでいない状況もあります。遊休財産としてかなりたくさんの施設が、これまでも合併前からあったものをですね、かなり抱えている状況もあります。有効に活用したいのは山々ですが、実際それを起こすとなると、先ほど言われたように将来を見据えた取組が必要になろうかと思っているところでございます。

先ほど給食センターの例を出されましたけれども、これについては利活用につ



いて私のほうからもう既に担当者レベルについては将来的に民間へ誘導していこう。町の行政財産としてはですね、普通財産ですけれども、そういったものについては縮減する一つのアイテムであるというふうに伝えておるところでございます、まだこういったところについては、水面下でもいろいろと話したいところではあるんですけれども、やっぱり方針をきちっと議会にお示しする中で、今後こういった形にしていきたいというものは、取組を進めなければならないと思っていますところでございます。

先ほど言われた、まだ活用をもう少し工夫すればいいのではないかな。特に文化施設等についてはですね、議員もいろいろなバイタリティをお持ちでございます。私もさまざまな団体の中に所属して、そういった文化施設でいろんな事業をしていこうじゃないかという民間レベルでの団体も加入しておりましたけれども、現状ではそういったところに参画することになってません。たださまざまな町民のやる気のある方、またいろんなご意見を大切にする中で、こういったものやってみたい、こういったことをこの場所を取組みたい。また、こういう活用方法があるのではないかなというそういった声を大切にしながら、議員がおっしゃったように、しっかり世羅町の中でそういった取組ができるように、今後も行政と、また町民の方々のそういったご意見を元に進めていけるように、費用対効果というところをあんまり言わないというような表現でしたけれども、やはりそういった費用がかかる部分でございますので、しっかり計画を持ちながら前に進めてしっかり行っていければと思います。教育施設と言えども、こういった私どもの財政的な面との考慮を考えながらですね、しっかり連携を持ちたいと思います。教育現場とはまた総合教育会議を行いますので、そういったところでの議題にもしていければと思っていますところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋公時） 以上で、4番宗重博之議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時25分であります。

~~~~~

休 憩 10時12分

再 開 10時25分

~~~~~

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。先ほどの一般質問の際の発言について宗重議員から訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 私も人間です。思わず感情的になると意識しない言葉がふっと出てくるものなんです。これは感情だからどうしてもすることができないんですけれども、先ほど質問の中で申し上げました言葉につきましては、学校教育課長、大変失礼なことを申し上げました。反省いたします。今後こういう不適切な言葉はやめて違う言葉で表現するようにいたします。大変申し訳ありませんでした。

○議長（高橋公時） 宗重議員、訂正ということでよろしいでしょうか。

▼【宗重議員：「はい」】

議長においてこれを許可し訂正いたします。

それでは引き続き一般質問に入ります。

次に 「発達性読み書き障がい（ディスレクシア）は」 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき発言をさせていただきます。

項目1 「発達性読み書き障がい（ディスレクシア）は」

この読み書き障がいディスレクシアについてどのような見識をお持ちでしょうか。聞き慣れない方も多いのではないのでしょうか。私もこれまでに何度か発達障がいについて取り上げさせていただきました。発達障がいの中には、いろいろなタイプがありますが、大きく3つに区分されています。自閉症スペクトラム障害と言われるASDと注意欠陥多動性障害と言われるADHD、そして学習障害のLDです。発達性読み書き障がいであるディスレクシアは、学習障害であるLDのひとつのタイプとされ、全体的な知的発達には遅れはないのに読み書きの能力だけに限定した困難さがあります。そのことによって学業不振が現れたり、周りから理解されずにできないことを責められるなどして、精神的にダメージを受け、二次的な学校不適応などが生じる子もいます。知能や聴いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障がいがディスレクシアです。

主な特性としては、通常の読書の練習をしても、音読や習字の習得が困難である。また、音読ができたとしても、読むスピードが遅い。漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため、文字が書けない。文字を書くことはできるが、その文字

を思い出すまでに時間がかかるため、文字を書くのに非常に時間がかかる。これは宇野晃さんの著書、うちの子は字が書けないかもから引用させていただいております。

ディスレクシアは、日本の小学校の約7、8％存在すると言われております。したがって、読み書きを苦手とする児童は、クラスに2、3人存在しているとみられています。

ディスレクシアは、脳の一部に働きの弱い部位があることに起因していて、障害は治るものではありませんが、周りの人が理解し、適切なサポートをすることで、困難さを軽減することができるとされています。そこで、ディスレクシアへの適切なサポート体制について、何点か質問させていただきます。

初めに、ディスレクシアを早期に発見するための検査についてお伺いをいたします。小・中学校において、ディスレクシアの疑いがある児童・生徒をどの程度把握されているのでしょうか。ディスレクシアの疑いのある児童・生徒を早期に発見できるよう取組むことは重要であると考えます。現在、学校現場では、検査が行われているのでしょうか。行われているのであれば、それはどのような検査なのかお伺いをいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） ただいま松尾議員から、ディスレクシアの検査についてご質問いただきました。現在世羅町の小・中学校ではディスレクシアの検査は実施しておりません。それを特定する検査はしていないということです。一般的な検査としては、小学校入学前に就学時健康診断というものはしております。また、必要に応じて行う発達検査はございます。ただこの発達検査というのは保護者が自分の子どもを医療機関に連れていくというものでございます。また学校における日常の観察を通して、読み書きの困難を含め、学習上生活上の困り感の把握はしております。

ただ先ほど述べましたように、ディスレクシアを想定した検査や実態把握というものまではしておりません。今後実態に応じた細かい分類ができるようにすることなど、専門性に基づいた教職員研修を実施し、児童生徒の困り感に沿った指導・支援の必要があると考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 先ほどの答弁の中でまず根本的なところの部分ですけれど

も、このディスレクシアということについて、教育長はご存知でしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） ディスレクシアという言葉というものは認識はしておりませんでしたけども、読み書き障がいというものについてはこれまでの研修の中で認識をしておりました。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） この読み書き障がいというものに対してはですね、先天性のものと、それから後天的に起こるものと2つに区分をされています。そのために、後天性の読み書き障がいと区別するために、発達性ということが頭について、読み書き障がいというふうにされております。

先ほど発達検査については、ご家庭のほうで連れて行かれるというお話がございました。これはどういった検査で、また必要となるという場合はどういう場合なのか、もしわかればご教示いただければと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 発達検査でございますけども、多くの場合ですね、特別支援学級に在籍する児童・生徒、もしくは日常のいろんな行動を見まして、これはこういう実態がありますよと学校と家庭との連携の中で、一度医療機関を受診されてはどうですかというようなアドバイスというんですかね、連携をすることがございます。それで親御さんがそれで納得した場合にはですね、近隣の市町にございますけども、そういう医療機関、発達検査をするところに出向いて、検査をするというところがございます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 先ほどの答弁の中で、日常の観察を通して読み書きの困難を含め、学習上、生活上の困り感は把握しておりますというふうにご答弁ございました。この困り感の把握というのは読みが遅かったりとか、書くのが遅かったりとか、そういったことで把握をしていらっしゃるんだというふうには思うんですけれども、先ほども申し上げましたように、後天的に読み書き障がいが起こっているのか、またその先天的に、要するに発達性の読み書き障がいなのかということが区別されることが必要になってくるのではないかと思います、その対

応をするにあたって。そのためにこの検査というものが必要なのではないかと  
思うんですけどもその点についてはお考えはいかがでしょうか

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。発達性のものか、または後天性のものか、これを区別することによって、その児童・生徒の特性をきちんと理解し、それが適切な支援につながると。そういった観点で申し上げますと、この発達性のもの、それからまたは後天性のもの、これをはっきり区別するにあたって、医療機関に、このディスレクシアの視点で検査を行われるということとは必要だと考えます。

現在のところは、日常の観察を通じてということでございますので、今の2つの視点、こういったものが区別された状態で認識され、そして支援を講じているというふうには言えない状況でございますので、その点が必要であるというふうに認識いたしますので、またその視点を持ちまして、児童生徒の実態把握、そして適切な支援につながるように行っていきたいと考えます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） そういった考えでやっぱり進んでいただきたいと思います。その次の質問に移りたいと思います。

次に、ディスレクシアのサポートについてお伺いをしたいと思います。

ディスレクシアは、家庭や地域、学校それぞれでできるサポートが考えられると思うんですけども、たとえば学校においては、黒板をノートに写す代わりにタブレットで写真を撮る、あるいはタブレット端末に文章を入力する。そういうことも、その障がいの軽減につながってまいります。また、タブレット端末で宿題を提出するとか、教科書についても、デジタル教科書のルビ振り機能や音声読み上げ機能を活用することも効果的であるというふうに考えます。障がいの困難さを軽減するため、学校現場において、タブレット端末の活用やデジタル教科書を効果的に活用できるよう、教育委員会からの後押しが必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。ディスレクシアのサポートについてのお答えでございます。

学校では、授業で文章を読み、黒板の内容をノートに書き写すことは当たり前のこととして行われていることですが、議員ご指摘のように、ディスレクシアの症状として、「読み書きの困難さ」があり、ここでつまずいてしまうと、その次の学習が進みづらくなります。つまり、一定の理解力や思考力があっても、学習全体が成立しづらくなるということでもあります。

そこで解決策の一つといたしまして、タブレット端末等を使い、鉛筆で書かなくても写真を撮って「自分のノートとする」など、個別の配慮ができれば学習が成立いたします。しかし、現時点では、学校現場でこれらのことが全面的に受入れられているわけではございません。児童・生徒一人一人に応じた配慮が認められることや、クラスの中で友達から理解・承認されることが必要でございます。

今後、教職員研修などを通して正しい知識・情報を持ち、教職員、児童・生徒、保護者の共通認識が図られることが必要であると考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 要するに現在ではそのタブレットで写すとか、そういったものはされていないという認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えします。現在授業で、たとえば黒板を写してそれをノートに代える、書き写さないままノートに代えるというような、こういった自分の手でノートに書き写すこと、書き写すための支援というのは行っておりません。基本的に児童・生徒が自分の手でノートに書き写すということでございます。そのような中で、特定の児童・生徒だけで、タブレット端末での写真撮影を許可してこの配慮という形で行っていることはございません。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） これをやろうと思ったら、やっぱり合理的配慮を理解してもらう。その部分が重要になるかというふうに思うんですけども、これは東京の練馬区で作られている「早わかりガイド」というのが、リーフレットみたいなものなんですけど、その中に前半漫画でどういったものがディスレクシアの症状としてあるのかという、そのことが漫画で書かれているんですね。先生が実は、こういうふうに言うんですね。「連絡帳を書いたり板書を写すのが間に合わない人は教えてください。タブレットで黒板を写真に撮ることができます」っていう

ふうに子どもの前で言うんですね。そうすると、子どもたちは、「先生、それってずるくないですか」って。当然のことながら、子どもは正直ですからね、言うんです。すると、その先生は「頑張ってもできないことを、道具や工夫で乗りきるのはずるいのとは違うんだよ。足が悪い人が車いすに乗ったり、目が悪い人が眼鏡をかけていてもそれはずるくないよね。皆も困っていることを相談してください」というふうに先生が子どもたちに話をしております。そういった配慮が必要な人がいるということを理解してもらってということとはすごく重要だというふうに考えますけれども、この合理的配慮、これは障害者の差別解消法が施行されて、もう2016年に施行されておりますからもうずいぶん経ちますけれども、そういったものが学校現場の中でもきちんとされて行くってということとはすごく重要であるかというふうに考えます。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。ただいまのような事例にあるように、「ずるいということ」そのことに対して適切な知識のもとに指導が行われる。これは大変重要なことだと考えます。

現在の実態で申しますと、やはり今、「ずるい」と言った声が出るような状況下とも認識できる場面もございますので、そういったことに対しまして、教職員研修、こういったことも通し、研修を深めてまいりたいと思っております。また、この合理的配慮ということを行っていく中で、学習支援を行っていく中で、このずるいまたはいじめにつながるような、そういった懸念もございます。それをあらかじめ想定した丁寧な指導、丁寧な配慮、こういったものが必要だと考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） では次の質問に移りたいと思います。保護者や医療機関との連携についてお伺いをいたします。

学校でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図ることが重要になってくるかと思えます。教育現場のみならず、専門医の診断を必要とする場合もあり、医療機関への受診をスムーズに行うことや、早期療育につなげる必要性もあると考えますが、見解をお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。保護者や医療機関との連携についてでございます。このことで前提となるのは、これまでお答えしたことと重なりますが、学校教職員の知識と対応でございます。読み書きが苦手な実態を知ったときに、本人の努力で解決できるものか。それとも、もしかするとディスレクシアのような症状に起因するものなのか。こういったことを、この見方ができるかどうかということが重要だと考えます。その上で、保護者と連携し、読み書きに困難があることを特性として理解することや、家庭での支援方法を提案するなど、学校と家庭が共に子どもの成長を支えるという認識を築くよう、どの学校でも共通の方向性を持つ必要がございます。

医療機関との連携窓口はありますので、まず、学校と家庭が正しい知識、共通認識を持つところから始まると考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 先ほどのご答弁の中で学校教職員の知識と対応です。これが重要になるというお話がありました。読み書きが苦手な実態を知ったとき、本人の努力で解決できるのか、またディスレクシアのような症状に起因するものなのかという見極めができる、そういうことが重要だというふうにおっしゃいました。これをするために、するためにというか、今の現在の教職員の中で、この知識と対応というのはあるというふうにお考えでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えをいたします。特別支援教育の視点での研修ということは、一定の回数で図られておりますので、この特別な支援を要する児童・生徒に対する知識は本町の教職員には持ち合わせていると考えております。しかし、このディスレクシア、また、さらに掘下げて先ほど発達性のものなのか、また後天性のものなのか、こういったところを掘下げて改めて知識を持ち直すという必要性は必要になってくるというふうに考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） やっぱり対応する教職員にとっての見識っていうものがすごく重要になってくるかと思います。しっかり研修をするというふうに明言されておりますので、しっかり研修をしていただいて、そういった知識、見識を持っていただければというふうに考えます。



最後のディスレクシアに対する理解促進はということで質問をさせていただきたいというふうに思います。

特別扱いをしていると誤解されないように、他の児童・生徒や保護者に周知して理解してもらうことが、先ほどからもあるように大変重要となってまいります。また、当事者がいじめなどにつながることを恐れて合理的配慮を受入れないことを防ぐ必要もあります。まずは保護者などを対象に、発達性読み書き障がいディスレクシアに関するわかりやすいリーフレットを作成し、講演会を実施するなど、ディスレクシアの理解を促す必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではディスレクシアに対する理解促進についてお答えをいたします。

児童・生徒が安心して学校生活を送るための基本は、まず学校と家庭の正しい理解があり、その上に本人への適切な支援がなされることだと考えております。

タブレット端末を利用したサポートの部分でもお答えいたしましたところですが、周りの目を気にして支援を受けられなくなるようなことがないように、教職員、児童・生徒、保護者など、学校全体での共通理解を大切にし、児童・生徒が安心して学べる環境作りをすることに努めてまいります。

リーフレット作成や講演会の実施につきましては、今のところ予定しておりませんが、研修結果の浸透具合や、実際の教育的ニーズを見ながら、どのような手立てで情報発信するかを検討してまいりたいと考えております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） ご答弁に共通理解を大切にし、児童・生徒が安心して学べる環境作りをする。この共通認識を持つためにもこのリーフレットの作成というのは大変に有効なのではないのかなというふうに私は考えます。これは先ほども示しましたけれども、発達性読み書き障がい早わかりガイドという、練馬区が作ったものが参考にしていただけるのではないかなというふうに思っておりますけれども、最初に漫画で紹介があって、実際にそのディスレクシアの説明がきちんと書かれてあって、その次に練馬区で実際にこれはもう既にやられているサポートについて、家庭でできるサポート、それから地域でできるサポート、学校でできるサポートに分けて、サポートのあり方も明確に書かれております。ちょっと紹介するとですね、家庭でできるサポートの中には、宿題の問題文を読んであげ

る。読むことが難しいですから、保護者が宿題の問題文を読んであげる。勉強が楽になる方法を一緒に考えて、道具を揃える。一番の理解者、味方になり無理なことはさせない。勉強中は休憩時間をこまめに取り、負担を軽減させる。達成できそうな目標を本人と話し合っただけで決め、それを達成させることで自己肯定感を高める。この自己肯定感を高めるという部分はすごく大事なことでやっぱり自信をなくしてしまうことにつながりやすいので、こういうことが必要かなというふうに思います。得意な分野を伸ばしてあげる。本当に実際ここに発達性読み書き障がいの特徴として、何点か書かれていて、チェックを入れられるようなところもあるんですけども、これを見てみるとですね、実は私の子どもも、これだったんだっていうのを気づかされました。もう30近くになりますけれども、発達障害があって不登校になってずいぶん苦労したんですが、その子も読み書きが非常に苦手でして、カタカナが読めなかったりとか、ローマ字が読めなかったりとかいろんなことがあったんですけど、そういうものもきちんとこの中に載せられております。また後半の部分には発達障害の親御さんたちの座談会みたいなものも載せられていて、一番最後には支援の、どういうところでサポートできるかっていう、具体的なボランティアセンターであったり、発達支援センターであったり、居場所作りでされているような場所であったり、そんなものも全て網羅されて、この中には載せられています。こういったものを使って、保護者とか、子どもたちにも理解してもらうことが可能なのではないかというふうに考えます。こういったものをお作りになる考えは改めてありませんでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。リーフレットの作成改めてということでございますが、先ほど答弁したところで申し上げますと、リーフレットの作成、またこの配布を否定しているわけではございません。

やはり児童・生徒に対する手立てといたしましては、学校現場の教職員、それから保護者こういったところで、まず正しい知識を知りたいという思い、そういった必然性があるからこそ、実のある理解、それから支援につながるものだと考えております。まずは基本的な校内研修でこのディスレクシア、こういったことを話題にしながら、基本的な知識を重ね、自校の児童・生徒に、その実態と照らし合わせることで十分な理解が構築されて、その次にこのリーフレットの作成といったところが、効果が生じるというふうなことを考えますので、こういったことを段階的に含んだご答弁をしたということでございます。

今のさまざまなこういった手立ての中で、配慮を必要とする児童・生徒のために、先ほど理解者になるというお言葉をいただきましたが、そのリーフレットに入っている言葉としてこういった理解者にならなくてはならないということもスタンスとして考えますので、こういった点で研修、周知そこに努めてまいりたいと思っております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） いろいろ調べていてですね、俳優さんの中にも実はディスレクシアだったという人がたくさんいらっしゃってトム・クルーズも、これは有名なお話ですけれども、アーノルド・シュワルツェネッガーも自分のSNSの中で発信をそういうふうなこともされているようであります。

こういった合理的配慮が必要なところに必要な配慮が届くように、障がいを持った子どもたちが安心して学べる環境をこれからも整備していただけるように、強く要望をしてこの項の私の質問を終わります。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今回の松尾議員の質問の中にですね、教育委員会の後押しという言葉がございました。本当にそのとおりだと思っています。実際に子どもたちと相對するのは学校ですけども、教育委員会として世羅町義務教育について7校ございますけれども、統一的に後押しができるのは必要だと思っております。今までのまとめになるんですけども、このディスレクシアについて申し上げますとやっぱり正しい情報、正しい知識をまず周知させる。どんなサポートができるか。その中でですね、議員リーフレットのことをおっしゃいましたけども、私もちょっと承知しておりませんでしたので、この後早速その練馬区のまずは拝見して、やはり見るっていうのは強いですね。言葉で言うよりも、見ていただくほうがより早く、正確にわかっていただけるというところで前向きに検討したいと思っております。

○議長（高橋公時） 次に 被爆80周年にあたっての平和学習は 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 項目2であります。被爆80周年にあたっての平和学習は。

いよいよ今年の8月6日で、広島は被爆80周年という節目を迎えますが、世界の現状はどうでしょうか。いたるところで紛争が起き、核兵器が使われてしまうのではないかという恐怖さえ感じてしまうような状況です。

世界で初めて原爆が投下された広島には、どこよりも平和を願い、行動する使命があるのではないのでしょうか。日本被団協にも、ノーベル平和賞が贈られましたが、世界の皆に平和について真剣に考えてほしいという願いも、この受賞には込められているのではないのでしょうか。被爆者の方の一言が、私の胸に刺さりました。この方は、被爆体験の語り部をされています。「私が黙っていたら、原爆を投下されたことがなかったことになってしまう」思い出したくない被爆体験を語ることはつらいことだけれども、戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさを次の世代に伝えたい。2度と戦争を起こさせてはならない。核兵器を使用させてはならないという強い意志を感じさせる重みのある言葉でした。

そこで、世羅町における平和学習について質問をさせていただきます。まず初めに、世羅町の平和学習の現状についてお伺いをいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） それでは世羅町内の小・中学校における平和学習についてお答えいたします。町内7校ございまして全ての学校について調査をいたしました。基本としてのお答えをいたします。小学校では8月6日を登校日として、学校で平和学習をしております。まず全校集会で校長から平和について話し、その後各学級に分かれて、発達段階に応じた学習をいたします。たとえば低学年であればありましたら、絵本の読み聞かせを通して平和の大切さについて考える学習をすることができます。また、8月6日以外では、社会見学で平和記念公園や平和記念資料館を訪問いたしまして、被爆資料や遺品、被爆体験者の証言などを通して平和について学習しています。

中学校におきましては同じく8月6日を登校日として、たとえば被爆を語り継ぐ会の方を講師としてお招きしまして、伝承講話を聞かせてもらって、平和について考える学習や、また新聞や道徳教材を活用する学習を展開しております。いずれにいたしましても、学習指導要領の内容、また広島県教育委員会の方針に則りつつ、各学校の実態に応じることに留意しながら、社会科や特別活動といった教科領域を使って、平和教育を実施しております。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） ただ今のご答弁の中に、たとえば低学年であれば、絵本の読み聞かせを通して平和の大切さを考える。学習をするというふうにありました。たとえばですね、高学年では、こういった形で平和学習をされているのでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 高学年でもですね、そういう絵本とまでは言いませんが、写真が使われた資料、または視覚的に訴えられる資料を使うことが非常に多くございます。もちろんそれから教師が事前に調べた当時の被爆の実態、また聴き取った実態を教師の口を通して伝えて平和を願っていかねばいけない。場合によっては5、6年生でしたら、新聞の教材を使って配布してということもございます。

○9 番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9 番 松尾陽子議員。

○9 番（松尾陽子） 8月6日以外では、社会見学、これは多分4年生を対象に行われているのかというふうに認識をしておりますけれども、平和記念公園や平和記念資料館を訪問して、被爆資料やそこで被爆体験者の証言も聴かれているというふうにありました。また、中学校においても、被爆を語り継ぐ会の方を講師として招いて、伝承講話を聴かせてもらっているというお話もございました。これは次の質問にも関わってきますので、その次の質問に関わって、また重ねて質問させていただきたいと思います。

次にですね、語り部、被爆体験者の登用は考えておられるのか、お伺いをいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは被爆体験者である語り部の登用についてお答えをいたします。

被爆者の体験や思いを直接聞き、平和への思いを次の世代に継承していくことは、広島県で学ぶ者にとって非常に大切な学習であると考えております。このことは、戦争を自分ごととして捉え、自分にできる平和への取組を考え行動することにつながってまいります。平和学習の方法、内容につきましては、各学校がそれぞれ工夫し判断しておりますが、社会見学で平和記念資料館を訪れた際に、講話を依頼する場合や、8月6日の登校日に講師を招聘し、平和についての

講話を聞く予定の学校もございます。

世羅町教育委員会といたしましては、町内各校に被爆者等の派遣事業について情報提供するなど、それぞれの実態と方針に応じた学習を充実させるよう支援をしてまいります。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 実際に講師を招聘される学校もあるというふうに先ほどのご答弁でございました。語り部の方から直接お話を聴くというのはすごくインパクトのある平和学習になるのではないかとというふうに考えます。実は私も公明党広島県本部として、毎年、平和創出大会というものを、原爆資料館の中でさせていただいております。本年も5月10日に実は行われました。そのときにですね、皆さんもよくご存知かと思うんですが、平和公園の中に、平和の子の像というのがあるのは、よくご存じかと、あの女の子が掲げててその下には千羽鶴がたくさん飾られているという。そのモデルとなった佐々木禎子さんの同級生という方のお話を聴く機会がございました。そのときに平和創出大会のときに講演をしてくださったわけなんですけれども、この佐々木禎子さんは私の小学校のクラスメイトなんだということで話が始まってまいりました。広島市の市立の幟町小学校の6年竹組というクラスで、禎子ちゃんっていうのはすごく足が速かったんだそうです。とっても足が速くってとっても元気で、もうずっと皆勤賞で1日も学校を休んだことがなかった。そういう人だったそうなんですけれども、ある日突然、禎子ちゃんが、学校を、あの元気だった禎子ちゃんが学校を休んだって。担任の先生から突然、実は日赤にね、入院しているんだっていうふうに話が合ったそうなんです。皆がすごい寂しい顔をして、皆、口々にピカかっていうふうに言ったって、皆がすごく不安になったんだそうです。私を含め、クラスの3分の1が被爆者だ。交代でお見舞いに行った。竹組で団結の会っていうのを作られて、卒業しても友達を励まそうっていうふうに、卒業してもずっとね、お見舞いを続けてらっしゃったんだと思うんですけれども、その川野さんはある時あまりにその禎子ちゃんが苦しんでいる姿を見て、もうかわいそうでたまらなくなつて、会うのがつらくって足が遠のいていった。すると、その年の秋に、その禎子ちゃんが亡くなるわけなんですよね。10月25日に禎子ちゃんは永遠の眠りについた。後悔の念にさいなまれる私たちに野村先生が平和活動家の河本一郎さんを紹介してくれて、原爆で亡くなった子どもの慰霊碑を建ててはどうかっていう提案を受けるわけですね。それですぐに寄付を集めようということになって、数日後広

島の公会堂で全日本中学校長会の総会が開かれるってということがわかってですね、もう私達団結の会で、2000 枚のビラを、当時ですから今みたいにコピーでビーンっていうわけにいきません。ガリ版で刷って、2000 枚のチラシを、ビラをガリ版で刷って配った。1956 年には募金活動に賛同した学校の代表 100 人が集まって、広島平和を築く児童・生徒の会が結成され、運動はこの全国に今度広がっていった、58 年 5 月 5 日、原爆の子の像がついに建立することができたんだっていうお話を聞かせていただきました。私が語り部を始めたのは戦後 50 年の節目。当時 3 歳だった私に被爆の実相が語れるのか悩んだが、楨ちゃんの話を後世に伝えることが使命だっていうふうに思うようになったんだっていうふうにおっしゃっていました。今現在は 8 年前から仲間とピースマインズヒロシマというものを設立をされて、毎年いろんなところからたくさんの千羽鶴が送られてきますけれども、これを再生紙に変える、再生紙のノートにして世界の子どもたちに届けるっていう活動を今されているというお話を聞かせていただきました。本当に実際にそうした生々しい体験を聞かせていただくことで、実感として共有できるものなのではないかなというふうに私も思いました。ですからその語り部の方に、話を聞くっていう、また後世にそれを伝えていくっていうことの重要性を改めて感じさせていただいたわけなんですけども、いろんなところで実際の被爆体験を聞くという活動を通して、何としてもその平和を維持するために、また世界が平和になっていくための勉強をずっと続けていただきたいと思います。この点についてどうお考えでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。語り部のお話、この被爆体験、こういったことを実際に実体験に準じたもの、こういったことを聴く。このことが平和学習の深い理解につながるということについては、そのように認識しておりますし、子どもたちにとって、そのような学習であってほしいと期待するものでございます。今、議員ご紹介してくださった内容につきましても聴いているうちに平和学習の一つとして、今の話は十分子どもたちに通じていく、そういったお話でもあったかというふうに思います。こういったことも含めまして、他の資料を使った平和学習に比べまして、よりリアルで実感を伴った学習になるということは間違いのないのかなというふうに考えます。戦争はいけない。平和を求めていこうと。こういった強い思いが湧き上がる。そういった平和学習を進めていけるようにですね、教育委員会といたしましても、語り部の方、この紹介ま

たはそういった同じような効果があるものでも、この被爆体験から子どもたちが自分ごととして想起するような学習につなげていくよう支援を行ってまいりたいと考えます。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） それでは次の質問に、最後の質問に移ります。最後に、被爆を疑似体験できるVRを活用される考えはおありでしょうか。これは爆心地に近いところのものがVRで実際に360度見渡し見えるというものでございます。この活用にあたっては、確か広島市が作っていらっしゃるものだったと思うんですけども、貸し出しもしてくださるということを聞いておりますので、是非とも活用していただきたいと思うんですがそのお考えをお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 被爆を疑似体験できるVRの活用についてお答えをいたします。今年度このVRを活用する予定は特にないと、各学校から報告を受けております。原爆投下時の事実を学ぶ機会といたしまして、平和記念資料館を訪れることがまず考えられますが、VRによって具体的な悲惨さを疑似体験することで、平和についてより深く考える機会になるという面がございます。

ただ、悲惨さの体験による児童・生徒への心理的な影響もございますので、そのことを考慮しながら、発達段階と各校の実情に応じて活用の必要があると考えております。教育委員会といたしましても、平和について考えるための資料、その方法の一つといたしまして、各学校に情報提供をしてまいります。

○9番（松尾陽子） 議長。

○議長（高橋公時） 9番 松尾陽子議員。

○9番（松尾陽子） 是非とも活用をお願いしたいと思います。それでは最後に、先ほど申しました平和創出大会で講演をしてくださいました、長崎大学核兵器廃絶研究センター中村桂子准教授の言葉を引用させていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

核兵器が80年間使われなかったのは、核抑止が効いているのではなく、被爆者の声に呼応し、世界中の人たちが、改めて若い人たちに伝えていかなければならない。これが被爆80周年の大きな仕事だ。核兵器廃絶は夢ではなく、私達の手の中にある選択肢だと声を大にして叫び、世界を変えていきたい。以上であります。



○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 改めてですね、世羅町の学校における平和学習を進めていきたいと思っております。私の経験なんですけれども、私、大学を東京都内の大学に進学したんですけれども、びっくりしたことがありました。そのうち同級生とか、クラブ活動の仲間と親しくなると、広島出身ということで、原爆のことをやや揶揄したような声をかけられたことがあってびっくりしたんです。まさかそんなことを言われるとは。私達世羅町と言っても広島県で育った者としては、あり得ないような冗談の作り方なんですよね。私そのときから学校の教師を目指しておりましたので、自分が教師になったら絶対に広島県の中できちんと平和教育を進めたいという決意をしました。ですからそのことと同じでございますので、今日松尾議員からいろんなご示唆をいただきましたけれども、世羅町においても原爆のことを始めとした平和教育をきちんと継続していきたいと思っております。

○議長（高橋公時） 以上で、9番 松尾陽子議員の一般質問を終わります。

次に 「「道の駅世羅」の新たな10年に向けて」 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 議長。

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

昨日、ミスタープロ野球長嶋茂雄さんがお亡くなりになりました。昭和がまた一段と遠くなったなという印象が僕の最初の印象でした。昨晚、ニュース番組は長嶋さんの特集を各局やっていたんですが、それをちょっと見ていましたところ、監督を引退された辺りのインタビューの動画がありまして、そのなかで「天才長嶋茂雄と周りから言われますが、ご本人はどうですか」といったような質問を受けた長嶋さんが、「僕はいたって普通ですよ」とおっしゃられていて、ただそう言われた原因としては、「極力練習する姿を僕は見せなかった」と。「プロである以上、そういうところを見せずにやったので、皆さんそのように思われたのかなと思うんですが、人一倍努力したつもりです」というような内容でございました。大変その話を聞いて感銘を受け、長嶋茂雄という人物になったのは、たゆまない努力の上に成立っていたのだと本当に感激して、昨日伺ったところでちょうど私が今回質問しようと思っております道の駅世羅、こちらのほうもお客様の

ほうには見せない。水面下の努力というものを持って来られたのが、すごく話が合致してたなと思ったのでちょっとお話をさせていただきました。それでは質問の要旨に移ります。

道の駅世羅は、平成 27 年 5 月 23 日に開業して、今年で 10 周年を迎えました。この間、スタッフの皆さんのたゆまない努力によって、世羅町の玄関口として、予想以上の活躍をしており、町民として感謝に堪えません。

先日 5 月 25 日には、道の駅世羅 10 周年記念祭が開催されたばかりです。私は残念ながら、地域の行事があり参加が叶いませんでしたが、この節目の年を迎え、道の駅世羅の新たな 10 年に向けた世羅町の具体的な計画をお伺いいたします。

1 点目の質問です。開業から 10 年を迎えた町の感想をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 福永議員の道の駅世羅の新たな 10 年に向けてのご質問にお答えをさせていただければと思います。

まず冒頭には長嶋茂雄氏の追悼番組等々、私も拝見をいたしました。今日の新聞では、さまざまな過去に発せられた語録が載ってございましたが、人々を魅了するパフォーマンス。また言葉一つ一つの重み、そういったところが長嶋氏の素晴らしい感覚というか、そういったものを学べるものがたくさんこれまでもあったと思います。同じくして ON 砲と言われた王貞治氏も人の見えないところでかなり努力をされた、もう畳が擦り切れるぐらい日本刀で素振りをしていたというような物語も、私も幼少期に見てきた覚えがあります。そういったところがやはり人の見えないところで努力をする、そういったところが、スポーツマンシップのみならずですね、多くの人を感動させる、感激させる、そしてまた将来をしっかり見据えてさまざまに活動されている方々にはお持ちじゃないかと思っています。そういったことで私どもも言葉一つ一つを大切にしながら、また将来をしっかり見て、いろんなことに進めていければという思いでございます。

この道の駅の 10 年、先般ちょうど 10 周年のイベントございまして、私も観光協会のご招待を受けましてご挨拶をさせていただく中に、これまでの思いも若干述べさせていただいたところではございます。ちょうど今回ご質問、福永議員いただいたものと合致してございまして、そこの思いはそこで縷々全てが申されませんでしたけれども、ここにお示ししたとおりの答弁書のようなことをですね、お話もさせていただきました。

まずもって道の駅世羅を新規開設するにあたって、一般社団法人世羅町観光協

会に運営管理をお願いしたところでございます。ただこれもですね、やまなみ街道開通、全線開通になるときに、法人化をお願いしてきたというところがございます。将来を見据えて、「観光協会、法人化しませんか」ということを、まず当時の山平会長をお願いをし、そのときの今の西原部長等もですね、いろんな努力をいただきたいということでございます。これまでの10年間では、町の観光情報の発信等にご尽力いただいてまいりました。まずもって、世羅町観光協会に対しまして深く感謝の意を表するところでございます。

中国横断自動車道尾道松江線開通前においては、道ができて、人や車の往来が増えても素通りをされてしまうのではないかと、このストロー現象が大変危惧されたところでございますけれども、その心配をはねのけるように、道の駅世羅が世羅町の観光の入口、インフォメーションセンターとしての機能を果たしていることは、世羅町の観光振興において役立っているものと考えてございます。

この道の駅周辺についての開発も、これまで議会からいろいろご意見も賜っているところでございまして、見えてない努力も、過去から重ねているところもあるわけでございますけれども、今後においてもしっかり先を見据えてさまざまな取組を行っていきたいと考えているところでございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時）6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘）町長の発言にもありましたように、中国横断自動車道の完成によってストロー現象、人口流出が、当時は危惧されていたようですが、インターチェンジ完成とともにスタートした道の駅のご活躍、また各種観光協会の努力もあって、逆に世羅町に観光客を呼込むことに成功していると感じております。

開業から10年間で、当初の予定、想定から比較して、さまざまな変化があったと思います。平成30年、2018年旅行雑誌じゃらんで全国第3位の評価をいただいたこともありました。記憶に新しいのは2022年にフェアフィールド・バイ・マリオット広島世羅が道の駅に隣接してオープンしております。そこで質問いたします。

これまでの10年間の来客数の推移、店舗売上げの推移、道の駅世羅周辺の交通量の変化、それぞれについてお伺いいたします。また、当初の目標との比較が可能であればお願いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠）議長。

○議長（高橋公時）商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠）では、お答えいたします。まず店舗売上げについ

てでございますが、開業当初、これ平成 27 年 5 月開業でございますので、年度途中ではございましたけれども、平成 27 年度店舗売上げにつきましては、2 億 4400 万円でございます。その後、2 億 6000 万前後。また、令和元年度以降におきましては、約 3 億円前後で推移してきておりましたが、令和 5 年度におきましては 4 億 1600 万円を記録しております。また利用者数につきましては、平成 27 年度は 81 万 4000 人余り、令和元年度におきましては 95 万 9000 人余り、また令和 5 年度におきましても 95 万 1000 人という推移をいたしております。

開業年度の当初計画の資料がございましたので、その資料によりますと、日平均に換算をいたしまして、店舗売上げにつきましては約 1.7 倍。店舗立寄り者数、利用者数につきましては、約 1.5 倍という結果をもたらしております。

また交通量の変化についてご質問いただいております。国土交通省によりまして、交通量調査を行われております。これは基準、実施する年が決まっておりますので、平成 27 年の調査結果によりますと、世羅尾道北インターチェンジ間の交通量は 8199 台、同区間におきまして、令和 3 年の数字でございますが、8697 台。この間約 500 台の増でございまして、約 6 % の増となっております。また世羅甲奴の区間におきましては、平成 27 年が 5304 台、令和 3 年におきましては 5495 台、約 200 台増でございまして、約、率にしまして 3 % の増という内容でございます。

○ 6 番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6 番 福永貴弘議員。

○ 6 番（福永貴弘） ただいま説明いただいた内容からしますと、全てが当初の想定を上回る状況となっており、コロナ禍等落込んだ期間もあったかと思いますが、今現在、先ほどの数字ですと持ち返してかなり良かった時期の数値を若干でも上回っているような状況にあるようです。

人口減少問題や財政不安、先日来も同僚議員がおっしゃられた鳥獣被害など残念な話題が多い中、大変希望にあふれる結果に心から嬉しく思います。この結果をもたらしたのは、道の駅計画当初から関わった町長初め、執行部の皆さん、現場職員の方々の大いなるチャレンジ、挑戦の賜物でしょう。失敗を恐れず立向かった結果ではないでしょうか。また、先ほどの町長の感想にもありましたが、道の駅に携わる世羅町観光協会を初めスタッフの皆さんの努力の結果であることは疑いありません。1 年間の間で、大小さまざまなイベントを企画、開催されており、マスコミ等への露出も積極的に行ってこられた結果かと思えます。

2 点目の質問に移ります。それでは、10 年の節目を迎え、道の駅世羅の次の

10 年を見据えた目標や戦略をお伺いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 2 点目の、道の駅世羅の今後 10 年を見据えた目標や戦略はのご質問にお答えをいたします。

現在国土交通省においては、道の駅の第 3 ステージを推進されております。平成 5 年からの第 1 ステージ、これ平成 5 年といいますのは、道の駅認定制度が始まったのが平成 5 年でございます。第 1 ステージにおきましては、通過する道路利用者のサービス提供の場としての位置づけでございましたが、平成 25 年の第 2 ステージ開始以降につきましては、道の駅自体が目的地をコンセプトに掲げてこられました。

令和 2 年から、第 3 ステージに入っております。第 3 ステージにおきましては、地方創生・観光を加速する拠点として進められておるところでございます。道の駅世羅につきましては、第 3 ステージ概要の一部にもございます。町の魅力を発信し、観光を加速する場としての、いわゆるインフォメーションセンターの機能を既に発揮しておるところでございます。このコンセプトを堅持し、発展させていきたいと考えておるところでございます。

○6 番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6 番 福永貴弘議員。

○6 番（福永貴弘） 国土交通省が推進する第 3 ステージは、地方創生観光を加速する拠点とのことで、課長のご答弁では、インフォメーションセンターを堅持するとのことでした。インフォメーションセンターはオープン当初から今日まで、道の駅の重要な役割として繰返し積上げてこられたテーマです。大切な取組で、これからも更新し続ける必要があります。しかしながら、新たな 10 年の目標や戦略、また、国土交通省が推進する地方創生・観光を加速する拠点を実現するには、内容が乏しいのではないのでしょうか。先ほど課長のお言葉にもあった、発展させるための施策が必要と考えます。地方創生のための道の駅・観光を加速する拠点としての道の駅に見合う具体的な目標を再度お伺いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。まず、今一度第 3 ステージの内容について補足をさせていただきたいと思います。

政府計画の道の駅の位置づけといたしましては、道の駅単体から町ぐるみの戦

略的な取組とし、地方創生・観光を加速する拠点進化を謳っておるものでございます。つまり観光の1施設というところから、地域の観光を進める上での、これはそのステージに掲げてありますコミュニティハブという言葉がございますけれども、これは地域社会の活性化や住民の交流を促進するための場、または地域内で情報交換や活動の拠点として機能する場所への進化というものでございます。

道の駅世羅におきましては、世羅町観光協会が指定管理者として運営をいただいております。利用者への案内といった、当初掲げておりますが、コンシェルジュ機能ということも謳っておりましたけれども、コンシェルジュの役割とともに情報発信の基地でありまして、町内外の観光関係事業者とのパイプ役も担っていただいているところでございます。

観光推進の中心的役割を担っており、既に第3ステージの先頭を走っているものと認識しているところでございます。この第3ステージを突き抜けていくに当たりましては、町がしっかりと後ろ盾になりまして、町全体と道の駅が一体となった取組を進めることが重要と捉えているところでございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 世羅町に道の駅ができると聞いた10年前、私も世羅町民としてわくわくしたのを覚えております。当時高野に道の駅ができて、すごく繁盛しているというのをテレビ等で特集されていたのを見て何となく羨ましくて悔しく思っていましたので、我が町に道の駅ができると伺ったときは嬉しかったのを覚えております。

この10年の節目に、10年前の道の駅をオープンさせたときのようなエネルギーな気持ちで是非驚きや夢の持てる、地方創生につながり、観光を加速する拠点を実現できるアイデアを出してください。世羅町の住民の方々からも、道の駅世羅を含めた周辺の再開発の夢を伺っております。商業、工業の活性化、スポーツの活性化、エンターテインメント施設など、いろいろな夢を町民の方々は持っておられます。財政に見合わない要望ももちろんあると思います。無責任な希望かもしれません。しかし夢や希望は、声に出して皆で検討して初めて動き始めると思います。国土交通省が推進する道の駅第3ステージも、今年度末をもって計画終了と伺っております。第4ステージの内容をご確認の上、国の政策にも合致した先を見越した夢の持てる目標を希望いたします。

3点目の質問に移ります。道の駅世羅が現在抱えている問題点について質問し

ます。10 年が経過する中で、さまざまな問題や課題が生まれたことでしょう。産業建設委員会において 3 月に道の駅世羅を現地調査しました。その際、さまざまな問題点を確認することができました。特に参加者全員が問題視したのが、事務所が狭い、休憩スペースがない点でした。執行部として現状の問題点をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 3 点目の道の駅世羅が現在抱えている問題点をどのように把握しているかのご質問にお答えをします。

近年、ゴールデンウィークを初めとする時期に、道の駅世羅周辺におきまして、渋滞が発生することが多々ございます。この渋滞の解消が問題となっております。また、議員ご指摘のとおり、観光協会職員の休憩場所がないことも問題であると考えております。

これらの問題を解決するため、国及び県に対し、道の駅世羅の駐車場の拡張についての協議を行うとともに、休憩所の拡充設置について検討を進めているところでございます。

○6 番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6 番 福永貴弘議員。

○6 番（福永貴弘） それではまず渋滞解消と駐車場の拡張について確認をさせていただきます。この問題については、直近では宗重議員が昨年 12 月、令和 6 年度第 4 回定例会一般質問において、道の駅世羅が取り組むべき課題はと題して、道の駅周辺の渋滞問題、駐車場の改善を含むお客様の利便性の向上を質問されました。

先ほど商工観光課長の説明にもありましたが、国及び県に対して、どのように協議を行っておられるのか、現状の成果や進捗状況をお伺いいたします。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。まず、国や県に対しましては、駐車場の整備を国や県の主体において、整備をしていただくよう要望、協議をいたしてまいったところでございます。しかしながら国土交通省におかれましても、国道 432 号を管理する広島県におかれましても、なかなか直接整備は困難であるという今の状況でございます。

現在、有利な今度補助金ですとか、交付金によります整備という面からも動き

出す必要があるというように考えております。いずれにしましても、整備に向けては規模や概算事業費の算出など調査や構想をまとめる必要があると考えておるところでございます。今後はこれに向けての取組を進めてまいりたいと考えております。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 是非とも早急に対策を進めていただきたいと思います。

先日来、道の駅世羅に伺ってお忙しい時期ではありましたが、お時間を頂戴して、お話を伺ってきました。ヒヤリングの中で私が確認した道の駅の問題点としては、来客者、お客様に関係する部分としては、先ほども出ました駐車場が狭い、それと売り場スペースが狭い、床が傷んでいる。大きな点はこの3点、お客様に関わる部分の問題点をお聞きしました。スタッフに関する部分として、事務所が狭い、バックヤードが狭い、会議室がない、休憩スペースがない。以上の問題点を把握いたしました。

まず事務所が狭い問題点ですが、39㎡、例えますと学校の教室の約3分の1、駐車場の車2台分とちょっとのサイズです。そのサイズの事務所で事務機器に囲まれた中、事務機が7台ある状態です。一見するだけで物があふれかえった印象を持ちました。

バックヤードが狭い問題点ですが、バックヤードは商品搬入に使用していますが、アンテナショップに関わる関係者、業者さんが当初は90から、現在は200にまで増えており、商品の搬入に困難をきたしているとのことです。現在は各業者が搬入時間を調整、それぞれいただきながら何とか対応しているそうです。

会議室がない問題点ですが、来客を招く場所が全くない状態です。道の駅が視察を受入れる際は建物の外で説明を行った後、近くの中央自治センターをお借りして視察研修の対応に当たっていたり、その視察の人数が少ない場合などは店舗内の休憩スペースを利用しているとのことです。スタッフ全員で落ち着いてミーティングなどできない状態がこれまで続いております。

これらの問題点は全てにおいて改善の必要があると思われませんが、特に今回、私が問題視する点、早急な改善を望むのは、休憩スペースがない点です。3月の現地調査をした際、私はこの問題をこれまで認識できていなかったのも、本当に驚きました。道の駅世羅は、当初から休憩スペースは設けられてなく、事務所で休憩を想定されていた様子ですが、スタート時点スタッフ数は8名でしたが、現在では観光協会職員6名、パートスタッフが7名、トイレ清掃に7名が従事さ



れております。常時 10 名程度が関わる職場です。

休息の際は、先ほど問題視した狭い事務所で、他のスタッフが事務仕事をする傍らで、入れ替わり昼食をとったり休憩をしているそうです。年間約 95 万人のお客様を相手に奮闘しているスタッフの皆さんに休憩室がないとは驚愕です。一期一会のお客様の中には、残念ながら一部、カスタマーハラスメントに分類される方が見受けられます。95 万人となると、その遭遇率もぐっと上がるでしょう。厚生労働省の職場のハラスメントに関する実態調査の結果にも、迷惑行為が多い職業として、特に接客業、サービス業で、割合が高いということでした。ストレスの多い接客業の場合、休憩施設が唯一気持ちが安らぎ、気持ちをリセットする避難場所となります。休憩後の仕事のモチベーションもずいぶん変わってくるのではないのでしょうか。

そんな接客業にとって大切な休憩の場所がないまま、道の駅世羅のスタッフは 10 年間も戦っております。大変申し訳ない気持ちになりました。この問題点は、この場にお集まりいただいている皆さん、人として共有できる部分ではないでしょうか。

そこで 4 番目の質問に移ります。先ほど来申し上げましたとおり、スタッフの人数に対して事務所が手狭になっています。また休憩スペースがないため、事務所を利用せざるを得ない状態です。日本政府が進める働き方改革においても、労働環境の改善は目標の一つです。同僚スタッフが忙しく働くすぐ脇で落ち着いて食事や休憩が取れるのでしょうか。それが十分な休息と言えますでしょうか。これらの状況は、労働安全衛生法の観点や、働き方改革に基づく快適な職場作りの方針にも照らして、改善が望ましいものと考えております。働く人が安心、安全、健康に仕事ができるように整備された環境が必要であり、これまで放置されたことは問題であり、迅速な対応を求めます。

実はこの道の駅の労働環境問題に対しては、令和 3 年 3 月に上本議員が一般質問で「道の駅世羅に対する支援体制は」と題して、当時の道の駅の状況確認と事務所やバックヤードの改善を既に訴えられておりました。また、昨年、令和 6 年 3 月には田原議員が、「観光施設の改善は」と題して、道の駅世羅の施設裏遊休地のバックヤードや職員の休憩施設への活用を提案されています。議会においても、何度も訴えてきた問題点ですが、改善が行われてないまま放置されております。対応が急務と考えますがいかがでしょうか。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。労働環境の改善が急務と考えるが対策はとのご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でもお答えをいたしましたが、またこの度の質問におきましても、十分に今までの経過を踏まえて、ご指摘をいただいたところでございます。

今までの経過を踏まえまして、観光協会職員の休憩場所がないことは非常に問題であると認識をしておるところでございます。道の駅世羅における労働環境の改善に早期解消できるよう対応してまいる所存でございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 早期解消と、強いお言葉をいただきました。道の駅世羅は毎日稼働しています。休みは12月31日大晦日だけです。まさに早期解消が必要と考えます。

今回質問するに当たりまして、近隣の道の駅の状態はどのような状態なのか、私なりに労働環境を調査してきました。早期解消の一助になればと思い、発表させていただきます。

私が訪問した道の駅は6店舗です。1つ目、道の駅よがんす白竜、2つ目道の駅竹原、3番目道の駅三原神明の里、4番目道の駅クロスロード御調、5番目道の駅備後府中、6番目道の駅さんわ182ステーションです。時間さえあれば全部回ってやろうかと思ったんですが、残念ながらちよっと叶いませんでしたが、この6店舗を調査させていただきました。ほぼアポイントなしで飛び込んで、「すみません」という形で行ったんですけども、もちろん最初は怪訝な顔をされる方、多かったですが、事情を説明しますと、皆さん世羅町さんのためならと、お忙しい中、時間を割いてご対応いただきました。ここでこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

まず道の駅よがんす白竜さんですが、施設自体は30年前にオープンされ、現在株式会社よがんす白竜が12年前から経営されてます。来客者数は年間約20万人とのことです。全スタッフ数は12名、事務所は道の駅世羅よりも狭くて、机が3台でいっぱい状態でした。ただその狭い事務所内の一角を改造されて1人用の休憩室を設けておられました。休憩室の中には、冷蔵庫やフリース、お菓子が常に置いてある優しい状態でした。事務所が狭いため、2年前に1キロ離れた場所に1500万円ほどかけて、新たな事務所を新設されております。普段の事務仕事はその事務所を使って、基本的にはされておられるということで、そこはスタッフミーティングの場でもあり、ときにはバーベキューなど、スタッフ

の慰労会なども行っているというお話でした。

次に伺ったのが道の駅竹原です。全スタッフ数は10名程度。事務所は2階にありまして、道の駅世羅と同じぐらいのサイズに机が5台、パートアルバイト用の休憩スペースが売りに隣接して、机2台分、冷蔵庫、電子レンジ、ポット等があり、こちらのほうは売りに隣接しているため、残念ながらちょっと落ち着きがないような場所にも見受けられました。会議室はありまして、建設当初、公民館機能も考えて建てたということで地域の方も利用するような会議室スペースになっておるとのことです。そういったことで兼ね合いで使えないときはレストランのスペースを使って会議等行われるということでした。

次、三原神明の里ですが、来客数は年間約40万人。全スタッフ数は31名、事務所は通常3から4名が使用しているということで、こちらの事務所も拝見させていただきましたが、全く広くはなく、狭苦しいように私は感じたんですが、利用していらっしゃる駅長さんの話ですと、特に問題は感じてないそうです。休憩室は40㎡程度の部屋の半分を使用しており、4名が同時に休憩が可能な広さ。事務員用のロッカーがあり、クーラー、冷蔵庫を完備されておりました。十分な広さの会議スペースもございました。

4番目、道の駅クロスロード御調。来客数年間約32万人とのこと。常時4から5名が仕事をしていらっしゃいます。こちらはレストランの人数は別ということでした。事務所こちらはかなり狭い印象。机が2台あるような部屋、これ大和町と同じような感じですが、その事務所内の一角を間仕切りして休憩室を設けてあります。こちらにも冷蔵庫やウォーターサーバーなどがあり、1人ではありますが、しっかり休憩が取れるような印象です。会議室はないとのこと、15時以降はレストランを使用したり、大人数に対応する場合は自社が運営されます尾道ふれあいの里を利用しているとのことでした。

5つ目、道の駅備後府中、こちらオープンから9年目、全スタッフ数は10名、嘱託2名にパートアルバイト8名とのこと。事務所兼休憩室が本館に隣接して、コンテナハウスを別途建設して、その事務所休憩室ともに広い状態です。更衣室も完備されておりました。休憩室は机4台分、台所、冷蔵庫、ロッカー等ありました。会議スペースは売りと離れた位置にあるテラス室を利用しており、問題はないとのことでした。

道の駅さんわ182ステーションさん、こちらのほうなんですけども、いろいろ回っている間に夕方5時を過ぎてしまった状態で、無理を承知で伺ってみたところ、やはり駅長さん、もう帰られたということでお会いすることができなかった

んですが、名刺を置いて帰ったところ後日わざわざメール送っていただきました。

4年前にリニューアルオープンして計画時に、産直職員10名が半数ずつ休むことができるよう建設しているということです。横になって休む場所も準備したんですが、そちらのほうは現在、物置にしておるということでした。隣接していますローソンやフードコート、それぞれ休憩室を設けているとのことでした。

以上6施設の調査内容でしたが、施設によって違いはありましたが、休憩室は必ず設けてあり、冷蔵庫や必要なもの全て完備されているように見受けた次第です。

調査の結果からも、是非とも利便性の高い事務所や休憩室、会議室を新設していただきたいと思いました。なかでも休憩スペースの確保は急がれます。道の駅備後府中さんのようなコンテナハウスを臨時に設置することが、現実的で迅速な対応ではないかと調査の結果私は感じました。コンテナハウスやトレーラーハウスなど、今ではおしゃれなものがたくさんあり、施設の印象を損ねる恐れがないと思われます。不要となれば別の用途に再利用したり、売却することも可能です。実現可能な案として提案させていただきます。

とにかくスタッフの皆さんのストレスが解消され、笑顔が2倍にも3倍にも増え、世羅町の玄関口としてお客様に接客いただき、世羅町に来て良かったと思われる方が1人でも増えることを願っています。

それでは最後の質問です。目標や課題に対して、運営団体の観光協会と協議のもと、具体的な計画立案が必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 5点目の課題・目標に対する事業計画の立案、必要な予算審査が必要と考えるが、のご質問にお答えをいたします。

日頃から世羅町観光協会と連携・協議を行っております。目標や課題に対しての認識を、その場におきまして共有をしているところでございます。

今後といたしましては、全国的にも雇用の確保が難しくなっている状況もございますけれども、そういった状況を踏まえるとともに、今後の人口減少を見据え、道の駅世羅の整備につきましては、駐車場の拡張及び職員休憩所の整備にとどめ、過大の投資にならないよう、必要以上の整備は控える方向としております。真に必要な整備を行いながら、道の駅世羅のインフォメーションセンター機能をしっかり堅持してまいりたいと考えております。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 日頃から連携・協議を行っている。目標や課題に対して認識を共有しているとのこと。大変素晴らしいことだと思います。話し合いのその先に、計画立案や予算の確認が行われることを切に願っております。

先ほど課長が懸念されました雇用問題も、人口減少のみならず、職場環境が起因することで雇用が確保できない可能性があります。働きやすい、働いてみたい環境を作り、今、働いていらっしゃるスタッフの姿を見た方々が、私も道の駅世羅で働いてみたいと思われるような環境を作ってください。さまざま申し上げましたが、新たな10年の最初の一手として、休憩スペースの確保を必ず行っていくことをお願いして質問を終わります。

○商工観光課長（山崎 誠） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 議員からさまざまなご指摘をいただきました。また早急な取組に対しても突っ込んだ提案をいただいたところでございます。参考にさせていただきたいと思いますし、またいろいろな計画を進めるにあたりまして、専門家の意見とともに、現在管理いただいている観光協会の現場の声もしっかりお聞きする中で、今まで道の駅世羅が担ってきた役割を担保する中で整備に向けて取組んでまいりたいと考えております。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） いろいろと調査をいただいたということで本当にありがとうございますし、これまで今、商工観光課長申し上げましたように、観光協会とは随時と言いますか、定期的にそういう話し合いを持っているというふうに聞いておりますし、さまざまな事業展開をしていく中で町との連携をしっかりとっております。

他の道の駅からですね、世羅町すごいねと言っていたのがそこだというふうにお聞きしてます。実はなかなか指定管理施設へは、もうご自由にやってくださいという感じの市町が多い中に、世羅町はかなり連携を持たれてますねというのが多くの団体から私のほうに耳に届いておりまして、近隣を代表するというか、さまざまな仕掛けをしていく中にもですね、かなり道の駅世羅が核となってやっております。

全国の道の駅との連携もありまして、他の産品等もしっかり売上げをするように、もちろん世羅からもですね、そちらのほうにPRがあるわけでございまして、

結構そういった面では、この世羅町のためにさまざまな展開をやる。リーダー的存在であるというのは本当に誇れるところだと思ってます。

そんななかこの10年経過して、この場所を選んだのは良かったんですけども、実際、広げていくためのことはあまり考えてなかったというのが実情だと思います。一つ建物は大きすぎるという最初、声があったんですね。もっと小さくしろとか、もっと古風なわら屋根っていうか、そういう田舎を想像するような建物にしたらどうかというふうな声もあったりして、さまざまなことを言っていたんですけども、ちょっと道の駅世羅、駅伝の町として、そういうカラーリングも使いながら、いろいろとあそこへとどめてインフォメーション機能ということをもまずは優先して、国からのお金というのは駐車場、トイレ、そういったインフォメーションに関するところしか予算がつかないということになりますので、なかなか広くやろうにも浄化槽問題とかあったわけでございます。しかし今となっては、これだけの集客があり、またそれに伴う従業員が、もうかなり倍近くに増えたというところではですね、今回のご指摘いただくような休憩所、事務所の狭隘なところ、ストックヤードについては、倉庫等を置いて対応するということができきたんですけども、まだまだそれでも足りないという、本当に嬉しい悲鳴というか、そういうことになってございます。

もう早速ですね、休憩所の部分については、しっかり現場と声をしっかり町が決めるのではなくて、現場の声をしっかり取入れながら、どこにどういうふうにしたら良いかというのをも進めていけばと思います。ここです、最初言っていたように今後の展開です。

ホテルができたということ、駐車場その裏に持ってたというところがあって第2駐車場ということに今はしてますけれども、元々はたちまち従業員も置く場所がないですし、ホテルができたことによって砂利だったのを舗装してくださいました。ホテルによって、これは。本来なら全部舗装したいところであったんですけども、当面はそこということで、あと延ばしていこうとすればホテルの裏というよりも、どちらかというと上下側方面が見込まれるわけでございます。そのなかにですね、町が整備するとなると、国がしてくれません。県がしてくれませんというところになると補助金とか交付金を活用しなくちゃいけないわけで、これお願いしに行かなくちゃいけないんですよ。ですからある程度もう絵を描いていますので、描きかけてます。これもまだ表には出せませんが、描いた中で、これはやっぱり町の予算も使わせてもらいますけれども、これ議会と一体となって一緒に要望に伺わないと、反対、反対というのが出だすと、要望に行っ

でも採択はされませんので、これ一体となっていくということから考えますと議会のご協力をいただいて、一緒に国交省なりへですね、伺う算段をさせていただければというふうにこちらからお願いさせてもらいたいと思います。これはもちろん賛成ありき、拡張ありきの話から前へ進むようになりますので、そういったところもいろいろ認識、しっかりいただく中で共同してできればと思っています。それ以外のこともですね、いろいろとまたいろんな情報は入ってきているんですけども、まだまだ水面下というか、企業の段階でございます。そういった企業がどうするかといったところなので、これが確定してからでないとお示しもできませんけれども、そういったところも含めてですね、将来的な流れをともに検討させていただければと思っています。観光協会のこれまでの努力によって、ここまで魅力ある場所になったというのは本当にありがたく思ってますし、これがまた全町域しっかりつながるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高橋公時） 以上で、6番 福永貴弘議員の一般質問を終わります。

ここでお昼休憩とします。再開は13時であります。

~~~~~

休 憩 12時00分

再 開 13時00分

~~~~~

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。先ほどの6番 福永貴弘議員の質問において、町長より訂正の申し出がありましたので発言を許可します。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 申し訳ございません。福永議員の道の駅世羅のご質問の際に一般社団法人にご尽力いただいたのを山平会長と申し上げてしまったんですけども、松尾会長、当時頑張っていただきましたので訂正してお詫び申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（高橋公時） 議長においてこれを許可し、訂正いたします。

それでは引き続き一般質問に入ります。次に原発地震災害時における広域避難者の受け入れ体制は、7番向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 7番。

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

物品の持ち込みについて、これを許可しております。

○7番（向谷伸二） 最後いきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。項目1、原発地震災害時における広域避難者の受け入れ体制は、質問の要旨でございます。

3月議会で同僚議員が災害対応について詳しく質問をされ、町民の方も大変理解が増えたと喜んでおられました。今回、引き続き災害のテーマになりますが、少し違った視点で、災害対応についてお伺いをいたします。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、最大で29万8000人が死亡するとの新たな被害想定が、令和7年3月に政府より発表されました。世羅町においても、震度5程度の地震が起きると想定をされています。それにより、町も被害を受ける可能性があります。それ以上に、瀬戸内沿岸地帯は壊滅的な被害が予測されます。ここで少し資料を見ていただきたいと思います。

南海トラフ巨大地震、想定される被害の予想ということで、全国の死者数29万8000人、全国の避難者数1230万人、震度7の自治体数10件、149市町村、震度6以上または津波3m以上、764市町村、広島県内の被害想定死者数約2200人、負傷者数約1万5000人。

続いての資料になります。広島県の市町別の最大津波高の想定になります。特に世羅町に関係すると思われるところで言いますと、3mでは竹原市、三原市が想定されます。4m尾道市、福山市が想定されております。2m以上の浸水エリア、尾道市190ヘクタール、三原市20ヘクタール。以上、資料になりますが、このように、大変な被害が想定されております。その場合ですね、多くの避難民の発生が予測されます。島根原発においても同様に事故が発生した場合、避難民が、県中央地域の指定し避難先を目指して移動されます。世羅町は、県中央に位置しており、もし実際に大災害が発生した場合、避難民受入れ要請が入るのではないかと考えられます。もしそういった状況が発生した場合の、対応、体制はできているのかについてお伺いをいたします。まず1つ目の質問として、広域避難者の受け入れ体制はについてお伺いをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷議員の、原発・地震災害時における広域避難者の受け入れ体制のご質問にお答えをさせていただきます。



南海トラフ巨大地震が発生する確率も高いということで、全国さまざまなところでいろいろとそれに対応するべくですね、いろんな協議等もなされ、国においてもさまざまな情報発信をされております。

先般、宮崎沖でしたか、出てきたときに南海トラフを想定するようなそういった情報も流れてきたところでございます。私も先般東京で治水砂防の大会、総会ございまして、そちらの方へと議会全員協議会の日でございましたが、私も土木のそういった砂防の関係の副会長をしてございまして、そちらのほうへ参加させていただいたということでございます。その場でもですね、この地震に関する研修会というものが当日の朝行われまして、そちらにおいてもさまざまな想定部分を大学教授からお話を聞いたところでございます。それに対応すべく国も国土強靱化なり、さまざまな災害対応のプランを持っていちゃいます。当該地域のみならず私どもも、議員おっしゃられますように被害想定ありますし、なおさら避難者の受け入れといったところにも町を挙げて対応するような形になろうかと思えます。

まず1点目にご質問いただきます広域避難者の受入れ体制でございます。この南海トラフ地震が発生すれば、同じように被害を受けるわけでございますが、それ以上に、県内の沿岸部の市町が大きな打撃を受け、それに伴い、多くの方が当町へ避難されるものと推察をいたします。現在世羅町は13か所あります一次避難所へ計4名、うち津久志自治センターのみ自主開設運営のため、職員配置はしてないということになってございますが、この2交代制で勤務をする体制としてございます。

要避難者につきましては、広島県が取りまとめ、その人数を把握し、各市町と受入れ可能人数等について協議をするものですが、世羅町についても多くの避難者を受入れる必要性が出てくるものと思われます。その際、町といたしましては、世羅町受援計画、発動要件については、町内で震度6以上の地震が発生した場合とされておりますが、災害対策本部を設置し、災害対策本部長が必要と認めた場合は発動可能に基づきまして、広島県に対し職員の派遣を要請することが絶対的に必要になると考えております。これらの他、平時において自主防災組織をはじめとした地域住民の他、各地域のボランティアの方々とも関係性を構築し、有事の際に可能な限り協力が得られる仕組みを整えていく必要があると考えておるところでございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 地震はいつ発生するか予測できないわけですが、南海トラフ巨大地震を想定した広域避難者の受入れに対する対策、あるいはマニュアルといったものはお持ちでしょうか、そのことについてお伺いをいたします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは、マニュアルについてお答えをさせていただきます。南海トラフについての南海トラフのみのマニュアルというものは、まだ世羅町では持ってはございません。現在、広島県地域防災計画、これは南海トラフ地震防災対策推進計画に基づくマニュアルと併せまして、先ほど町長答弁にもございましたが、世羅町災害時受援計画、これに基づいて広域避難者の受入れ、また併せまして世羅町で作成をしております避難所設置運営マニュアル、これらに基づいて進めてまいりますのでございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） ただ広域避難者の受入れとなりますと、やはり多くの避難者の移動でありますとか、避難場所の確保あるいは避難者に対する食料品や生活用品の調達、体調不良者の聞き取り相談など、さまざまに通常とは違う対応、あるいは多くの人手が必要になってくると思います。それなりの対応が、対策が必要になるとと思いますが、その点は、どうでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをさせていただきます。先ほど、南海トラフについては現在のところマニュアルはございませんということでご答弁をさせていただいたところでございますが、質問の要旨の中で少し向谷議員が触れていただきました原発地震についてのマニュアルのほうではですね、避難所を一旦、すぐ一次避難所へ向かわせるのではなく、一旦避難所を経由をして、各避難所への受入れ体制を確保していくということになってございます。現在このマニュアルに指定してあります避難経路所につきましてはせら香遊ランドにおきまして、一旦、避難者を受入れて、その場でその避難者の健康状態であるとかそういったところをしっかりとチェックをさせていただいて、その後に各一次避難所への誘導をしていくという形で、現在取組をしておるところでございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） それではちょっと違う質問させてもらいます。

災害時における対応について、大災害が発生した場合、初動体制が重要となると思われませんが、初動訓練と言いますか、そういったものの実施はされておられますでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。この初動訓練を実施をしたことがあるかというご質問でございますが、本年の1月の31日午前10時から夕方午後5時まででございますが、訓練を小規模市町村及び都道府県の災害時初動対応力向上のための連携訓練と題しまして実施をいたしております。

参加団体につきましては、総務省、消防庁、熊本県危機管理防災課、広島県危機管理課、広島地方气象台、世羅警察署、世羅消防署、世羅町社会福祉協議会。また役場関係といたしましては、町長を災害本部長といたしまして、職員36名が参加をして実施をしておるところでございます。訓練内容につきましては、机上ではございますが、さまざまに土砂災害、河川の氾濫等の模擬訓練を実施したところがございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 訓練の内容と言いますか、それを36名参加されたということですが、それ以外の職員の方には何か共有されたというようなことはございますか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えいたします。私もこれにはちょっと参加はしていないのですが、訓練があったことは承知をしておりまして、参加した職員のほうからですね、さまざまに各課の職員に対してはこの訓練の内容について報告をしたものとしたということになっております。

参加した職員もこの訓練に参加して、さまざまな団体の方が、先ほど申し上げた団体の方がいらっしゃいましたので、かなり勉強になったということでの感想をいただいているところがございます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 補足をします。私は出ていましたので。実際ですね、参加

した職員は以前にもやったことがありますて、そのとき参加したのがかなりもう管理職等にもなっておりますので、近年、入った職員を対象にさせてもらっています。いわゆる、そういった災害対応したことがない職員をですね、今回そこに当ててですね、やっている状況です。日頃これまでは30年災もありましたし、大きな災害があったところに対応した職員というのは、ある程度それを経験してございますので、経験のない職員を主に対応があったということでございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） それにしてもですね、やっぱり行ったときの気づきであるとか、そういったこと、そのときに感じたこと、そういったことのほうが本当は大切だと思うんですよ。それを、やはりその気づきはこういうことがあったということ全体として一緒に共有すべきではないかというふうに思いますので、また、考慮お願いいたします。

また、ちょっと質問を変えますけど、多分災害対応として避難災害対応マニュアルみたいなもの、行動マニュアルみたいなもの、ちょっと正式名は私もよく知らないんですが、多分あると思うんです、世羅町にね。そういったものは、どんな内容でどの程度のページ数があるのか教えてください。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。世羅町の職員に関係するものでございますが、世羅町職員初動マニュアルということでございまして、内容といたしましては、このマニュアルの位置付けであったり、災害に対する心構え、また、どういったときの行動であったり、災害時の対応、そういったものが記されております。ページ数といたしましては、かなりあるんですが34ページにわたってございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） それは新人職員さんも全て配られているというふうに認識してよろしいですか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。直接配布にまでは至ってはおりませんが、これは各個人が業務で使っているパソコンの中にですね、データとし

て保存がしてあります。これはサイボウズと言いまして、業務で使用しているアプリケーションの中にですね、データ管理として必ず保存してありますので、それぞれのさまざまな他の避難所の運営マニュアルであったり、そういったものと併せて保存がしてございます。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） それは役場でないと開けない端末という意味でしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長

○総務課長（升行真路） これは役場の業務の中で使用するものでございますので、この業務でと言いますか、仕事で開いているときにはいつでも開ける状態にはあります。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） すみません。ちょっと皆さんにここで質問を、執行部の皆さんに質問してもよろしいですか。自宅で災害マニュアルをお持ちの方、ちょっと挙手をお願いできますか。

○議長（高橋公時） 向谷議員に申し上げます。町長に対する質問でありますのでアンケート等とか皆さんに質問するのは控えていただきたいと思います。

○ 7 番（向谷伸二） できないということですね。はい、わかりました。

じゃ、先ほど 30 数ページあるということでしたけど、やはり今役場の端末では見れるということでした。しかしながら、「さあ、今起きました」「今、災害が起きました」皆さんすぐに初動ができますか。「今起きましたよ、私は何をやる。」頭真っ白になりませんか。難しいと思うんですよ。多分 37 ページいつも読んでいる人はいないと思うんですよ。一旦覚えても忘れると思いますし、実際に起きたときに本当に役立つものが、災害マニュアルになっているかと。もちろん常備としてそれは必要です。いろんなことが書いてありますから、必要です。だけど、本当の初動のときに、必要なものとして、それが活用できるかどうか。それを 30 分も 40 分も読んで、意味を理解する時間はないですよ、当然。今起きたんですから。ということは、本当に起きたときにすぐ見れるもの、あるいはそれはもう本当に簡単なもので、初動に関するものを書いたものがあれば、それを見れば、理解できるというふうに私は思います。それであれば、たとえば役場にも置いておくことができる、車の中に置いとくことができる、自宅にも置くことができる。

一旦それを見れば、最低のことはできるよっていうものを、本来は作っておくべきではないかなというふうに私は思います。お考えはどうでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。先ほど答弁させていただきましたように 30 数ページのかなりページ数もたくさんありまして、この中身につきましては各それぞれの課が所管する対応等についても、全てが網羅をしておりますのでこれだけのボリュームになってございます。

議員ご指摘いただきましたように、簡易マニュアル的な、今現在自分が所属をしているところでどういった対応ができればというものについて本来作成をすればいいとは思いますが、できればですね、各所属長また所属をされている方々で、自分の課がどういった対応を取ればいいのかというところで保管をしていた。これが一番簡易的に自分たちが持ち歩けるマニュアルではないかというふうに考えております。本来であれば簡易なマニュアルを作成すればよろしいんですが、簡易なマニュアルとなりますと各課を網羅、全課を網羅するということはできなくなりまして、どうしてもそれぞれの各課で作って持っていただくのが最善ではないかというふうに考えております。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より充足をさせていただきます。職員初動マニュアルにつきましては担当課長が申し上げましたように、いわゆる発災から一定程度の運営ができるまでのことを書いてございます。しかしながら議員ご指摘いただきますように、まさに起こったときに自分はどうすべきかというところが一番重要なところになってまいります。職員それぞれが自分が今動くべきか、自宅にいても構わないものなのか、そういったところの振り分けとして、初動マニュアルの中に、職員の参集基準といった表が 1 ページございます。そちらによりまして、たとえば予期できない地震の場合は、震度 4 の場合は注意体制、震度 5 弱強、震度 5 の場合は警戒体制 1、震度 6 の場合は警戒体制 2 という形で今そらんじた内容でございますけれども、そのように振り分けをしてございます。通常の各課における注意体制、警戒体制の配備人数は、そのマニュアルに所定の人数を規定してございます。災害シーズンになりますと、どういったときに何人が課長級なのか、職員なのか。そういったところを踏まえながら、まずは職員参集基準に自分を当てはめて、その自然条件、災害の状況によって事務所に、また職場に直行す

るか否か、そういったまず初動をとって職場に参集した後に体制をとっていく。そういった形での、わかりやすいと言いますか、まず初動の初手の部分について規定した表に沿って動いていくものでございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 内容の作り方、作成の仕方については私がどうのこうのいう話ではないんですけど、できれば本当にすぐにいつでも持ち歩けるような状態で所持していただければ、災害対応が速やかに進むのではないかなというふうに考えますので、検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。避難場所として、自治センターを活用するのかについてお伺いをいたします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは、（2）避難場所として自治センターを活用するのかについてお答えをさせていただきます。

世羅町へ避難される方の人数にもよりますが、受入れ可能な人数を超えない限り、自治センターを避難場所として活用いただくこととしております。これはトイレや炊事場等の生活に必須な環境が整っており、避難者のニーズに沿いやすいためでございます。

なお、避難者が多数にわたり自治センターの受入れ可能人数を超えた際には、避難所として指定をしております。各小・中学校に避難所を開設する他、県外に親族がいるなどの条件が整う方におかれましては、県外への避難を要請するなど臨機応変な対応が必要であると考えております。

また、避難生活が長期に及ぶ場合、応急仮設住宅等の建設も必要になると考えております。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 避難場所の核となる自治センターに対して広域避難者の受入れを依頼するということは、先方にお話はされているのでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。広域につきましても先ほどのマニュアルに載せておりますので、これについては理解をいただいているもの

と認識をしております。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 文書ではそうでしょうけど、実際にきちんと調整といいますか、先方の規模もありますし、状態というのもあると思うんですが、そういったことを考えるとやっぱりきちんとお話をされたほうがよろしいかと思うんですがその点はどうでしょう。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。議員ご指摘のとおりですね、避難所として一次避難所として開設をする場合におきましても、やはりそういった先方への対応というものも必要となっておりまして。先ほど少し申し上げました、経路地を避難しての避難ということにもなりますので、そういった場合も含めて事前な対応を行っていきたいと考えております。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） そうですね、先方は私は知りませんでしたということがよくあるんで、その辺の意思疎通というのはしっかりとっておいていただきたいというふうに思います。

自治センターには自主開設運営という制度があります。最近始められたと思いますけど。この制度の概略について説明をしていただけますか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。この自主開設の運営につきましては現在、世羅町では津久志の自治センター、津久志の自主防災組織と協定を結ばさせていただきまして、そのなかでの開設という形を取らせていただいているものでございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） この自主開設に関しての協定書というのも私もちょっと見させていただきましたが、行政にとっては人手不足を解消できる、非常に有意義なものであるという反面、自治センター側にとっては大変責任面、あるいは運営面からも大変負担が大きい制度だというふうに私は感じております。現在 13 自



治センターに依頼されたと思いますが、協定を結ばれたのが1自治センターのみになっているということです。これ原因はどこにあるというふうにお考えでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをさせていただきます。なかなか原因というのも、私のほうではちょっと判断ができない部分もありますが。今現在町内の自主防災組織のカバー率につきましては、世帯全体で83.7%ということで現在進捗をしている状況でございますが、先ほど申し上げましたこの津久志地区自主防災会におかれましては、従来からこの自主防災組織の運営とその地域の防災にかなり熱心に取り組んでいただいております。こうした動きをですね、各自主防災組織でまかなっていただきたいというふうに今後も願っていくわけではございますが、さすがにマンパワーの不足部分というものも顕著に見られる部分があるのではないかとというふうに認識をしているところでございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 入ってください、いや、私は入りませんということは、何らかの理由もあるということですから、その辺は運営組織の方ともしっかり話をさせていただいて、何が問題になるのか、やはり人手は足りてないっていうのはもう明白ですね。ということは、住民の力をお借りしないと運営はできないっていうことは、もう間違いなことですから、できるだけ自主防災の方、自治センターの方に運営をまかなっていただけるような状況に持っていくためには、何か足りないってことですよ。だからそこをまずしっかり考えていただかないと。その点で言うと、一つその気になったことがあるんですが、協定の中内容の中でですね、リスク管理いわゆる補償に関して、記述がなかったんですが、他の自治センターも含めて現在の補償内容について、簡単に教えていただけますか。いわゆる事故であるとか、そういったことに関しての。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。今現在、津久志地区防災会の方と協定を結ばせていただいております津久志の自治組織の方でございますが、これ協定を結ばせていただいているということで、保険については補償があるというふうに認識をしております。

昨日課のほうでいろいろと私も勉強させていただいたんですが、人に対しては保険がかかっているということで、たとえば送迎であったり、避難者の送迎であったりする部分については、町村会のほうの保険が適用できるということで、ちょっと伺っております。ただ車両のほうは出ませんので車両のほうについてはその車両で入られている保険を使っていただくということで、輸送する人員についてはその保険が対象になるというふうに、昨日ちょっと課のほうで伺ったところでございます。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） それは良いことですが、実際地区の総会等にも何件か参加させていただきましたけど、そこでやっぱり運営組織としては、組織にもっと入ってほしいわけですよ。だけど、なかなか入ってもらえない。「じゃあ、何で」って聞いたときに、いや、何かあったときに、たとえば送迎を頼まれたと。何かあったときに、たとえば自分の車がそれで壊れた、あるいはたとえば岩が落ちてきて壊れたと。じゃあ、誰が補償してくれるか。補償もないのに参加できないよっていうことがやっぱり声として出たんですよ。だから、そういった点も、先ほども言いましたが、その運営人員をやっぱり今から増やしていかないといけない。しかしながら、人口減少と高齢化で人は、反対に減少してるわけですよ。だけど町としては運営人員増やしたいんですよ。そこにギャップがあるんですよ。だとしたら、何かその問題がある場合は、一つずつ潰していつてでも、きちんと運営に参加していただけるような形をとっていくのが本当だと思うんですよ。たとえばですよ、これは自治センターの中で私、聞いた話なんで正確かどうか分かりませんが、今貸し出しを受けてる、いわゆる自治センターの車両がありますね。あれで送迎した場合は補償が全てきく。しかしながら、それが 1 台出て、違うもう 1 件たとえば送迎に行かないといけないと。そのときには、民間の個人の車を出す必要がある。そういったときは補償はないんだというふうに聞いたんですよ。だから、それじゃあ、回らないわけですよ。その車両 1 台だけだったら補償しますよ。だから、ちょっとたとえば私の例ですけど、たとえばそう言って、車を出さないといけないって言ったときに、車両ナンバーを役場のほうに連絡をさせていただいて、このナンバーでこういった方をこういうふうを送迎したいと思うからやりたいんだけど補償をつけてくれないかというふうな、いわゆる報告制にすれば、保険をかけていただけるのかどうかその辺をちょっと教えてください。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えをいたします。先ほど申し上げました協定を結んでいる先ほどの津久志の防災組織については、そういった保険の適用もございしますが、今現在他の 12 の自治センターについては、そういった公用車の活用によるもの以外は、現在はないものという認識をしております。しかしながら、議員ご指摘いただきましたように、送迎というものが有り得る場合もございします。やはり先ほど、なぜこういった津久志のような状況が増えていかないのかという中でマンパワーの不足というものも申し上げましたが、やはり補償という面、また責任という面、そういったところが、やはり議員からご指摘いただいたところにもよるのではないかというふうに考えております。そうしたなかで協定を今後ですね、結んでいただけるような地域がある場合においてはですね、そういった保険面のお話もきちっとさせていただく中で、今後の対応についてはしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○7 番（向谷伸二） 通常の災害ではね、それほど台数があるかどうかというのわかりませんが、やっぱ広域っていうことになったときには必ずそういったことも出てきますので、しっかりその辺はやはり検討していただいて、今の協定だけでなく、今の 13 自治センターに対してですね、保険に関しては届け出をすればきちんとその対象になるよっていうぐらいのことはやってもらわないと、やはり使いづらいというか、人のために動いているのに制約を受ける。それはやっぱり間違っていると思うんですよ。その辺は早急に考えて、自治センターと協議をしていただいて進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に行きます。質問というかもう 1 点、広域避難者を対応するとなると、長期の対応ということになります。自治センター側の負担は相当なものになると考えられます。当然家や仕事を犠牲にして対応することが多くなると思います。最初は一生懸命働いていただいても疲れが溜まってくると不満も出てくるというふうに思います。長期にわたる広域避難者対応時には、やはり運営支援金等を考えていただくのはどうかというふうにご提案差上げます。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） それでは、（3）のご質問でございます。避難生活が

長期にわたった場合の人員体制はについてお答えをさせていただきます。

広域避難者をはじめとした方々の避難生活が長期にわたった際は、避難所における治安の悪化、避難生活における悩み事相談など、映像化することも想定をされますので、単に避難運営のみに人員を割くというわけにはいかず、災害初動期に比べ、より多くの人員体制が必要になるというふうに考えております。こうした状態となれば、広島県や近隣市町と緊密な連携を取りつつ、地域住民の方にもご支援をいただきながら、オール世羅で乗り切っていかなければならないと考えております。

また、社会福祉協議会とも連携を図らせていただきながら、県内外からの当町への支援に入ったボランティアの方々の力もお借りをしながら、避難所運営を行う必要があると考えております。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） では次の質問に行きます。世羅町でも 6 か所発生すると予測される孤立集落の対応は検討されておられるのかお尋ねをいたします。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） 4 点目の世羅町でも、6 か所発生すると予測をされる孤立集落の対応は検討されているのかのご質問にお答えをさせていただきます。

交通途絶等を原因とし、当町におきましては 6 か所の孤立集落が想定をされております。こういった孤立集落に対する支援の方策として、ヘリコプターやドローンにより物資輸送が有効であり、実用化に向けて広島県がマニュアルの作成を行っているところでございます。

こういった孤立集落が発生し、まさに物資輸送の必要性が生じた際には、当町より広島県に対して協力要請を行い、県から紹介を受けたドローン事業者と町が協議調整を行い対応をしてまいります。

また、地域住民や自主防災組織を対象として行っている防災講話の際には、備蓄の必要性や、早期避難の重要性を説き、平時から防災意識を高めていただく他、避難の呼びかけ体制の構築を図り、交通途絶となる前に避難できる仕組みを整えてまいります。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） ドローンなど依頼するというお話でしたけど、実際に災害

が起きた場合に、どの程度この世羅町にそういった支援が回るのかというのは大変不確定な部分があるのではないかなというふうに思います。そういった場合のことを考えると、たとえば地元にも、たとえばある程度大型のドローンを持っておられるところはないか。あるいはそういったときの支援物資を町内で調達できるようなところですよ、いわゆる生産農家であったりとか、そういった緊急時にそういったところと、ある程度の協定の話と言いますか、助けていただけますかというような話も多少しておかないと、何でもかんでも県に依頼します、県に依頼しますと言っても、広島県はそれどころじゃないわけですよ、現実には。世羅町ちょっと待ってくれよと、こっちが大変なんだよっていう話だと思うんですよ。だから、全てにおいてですけど、どうやって自前で手配するかっていうことは必要になってくるのではないかなというふうに私は感じております。是非そういったところも検討いただくことはどうでしょうか。

○総務課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（升行真路） お答えいたします。まさに今、向谷議員ご指摘いただきましたように、それなりに物資を調達するということになれば、今、防災センターに備蓄をしておるものについても限りがございます。そうしたなかで大規模な災害がまさに長期化した場合における対応というのも、しっかりと検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。先ほど県のほうへ通達をお願いをするということでご答弁をさせていただきましたが、こちらにつきましては県の世羅町対応の方がいらっしゃいますので、そういった方を頼るという言い方がいいかどうかわかりませんが、県の担当者としてしっかりと連携をとって進めてまいりたいというふうに考えております。

先般も、この広島県のほうでですね、北広島町でドローンの実践訓練をやったと。先ほど向谷議員がご指摘をいただきました孤立集落を対象としたドローンによる医薬品等の搬送実験を実施をしているところでございます。こうした実験もですね、できれば世羅町のほうでやっていただくとか、そういった働きかけ、常にこういった災害がいつ何どき起こるかわからないという状況の中で、しっかりと連携をして対応ができればというふうに考えております。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） しっかり世羅町対応の方がおられるのであれば、日頃よりしっかり連携をとっていただいて、もしものときにしっかり支援していただける

ように連携をとってください。ちょっとこれはいらんお世話かもしれませんが南海トラフがもし起きた場合は沿岸部では道路が損壊が相当ひどいと思います。そうすると南部からの物資というのはほぼ入らない状態ということになるかと思います。そういったことを考えると世羅町として、いわゆる北部の市町といかに早めにそういった支援と言いますか、人的支援も、物的支援も含めてですが、しっかりそういった連携を、相互の連携をですね、取ってお互いに協力し合いましょうというような形で、捉えておいたほうが、最悪の場合支援が受けやすくなるのではないかなというふうに私は感じております。

今回災害についていろいろ質問させていただきました。実際に起きないかもしれませんが。しかしながら、阪神淡路大震災、東日本大震災、直近では能登半島地震、実際起きました。この30数年の中で、その他でも利尻島で30m近い津波があったと思いますし、新潟の中越地震もありました。とにかくこの30数年で、ものすごい数の震災が起きている。だから南海トラフが起きないってということにはならないと思うんですね。ということはさっきも言いました、さあ「今、起きました」って言ったときに対応ができるかっていうことなんです。だから、予測はできないから準備と段取りというのが一番大事になるかと思います。震災が仮に発生したら、一番大変なのは誰か、職員の方です。そして、地域の住民の方、特に自治センターが大変になるわけですね。だからそれを少しでも和らげられるように、早めの準備というか、対策を考えていただきたいということを要望しまして、この項の質問を終わります。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それではご質問に私よりお答えをさせていただきます。向谷議員よりやはり平時から隣接する自治体としつかりとした応援体制、またその間柄を築いていくことが重要であると、そのようにご指摘をいただいたところでございます。平成30年災におきましても、道路が寸断され、インフラがかなりのダメージを受けた際には中国縦貫道を迂回路として使った。そういうような経過も記憶に新しいところでございます。

南海トラフにつきましては、南方からの罹災という形になる中で、県北方面への強固なネットワーク、信頼関係というところでご示唆をいただいたところでございます。平時の場合より、どこに助けを求めるか。おっしゃっていただきますように、自衛隊はもとより、国土交通省、TEC-FORC（テックフォース）等々ありますけれども、まずお互いに強い絆で隣接する自治体がまとまっておくべきとこ

ろでございます。副市町長の段階におきましても、年に一度、防災セミナー等で机上訓練を受けるところがございます。副市町長の中でお互い様ということで、「助けて」と言える間柄を構築していこうということで普段からお付き合いをさせていただいておるところでございます。各自治体の首長、また副首長含めてですね、そのカウンターパートといいますか、それぞれの部署でしっかりと自治体ごとに連携をとって進めてまいりたいと、そのように考えておるところでもございます。

自治体がしっかりと災害時に対応していくためには、あらゆる方からの助けを求めること、それが普段から気兼ねなく連携が取れること、それを基底として引き続き進めてまいります。

○議長（高橋公時） 次に「中・高校生等の意識と生活に関するアンケート結果をどう活かすか」7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 議長。

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） それでは、中・高校生の意識と生活に関するアンケート結果をどう生かすかについて質問をさせていただきます。

質問の要旨です。世羅町子ども計画策定に向け、町内に住む中学生、高校生の皆様を対象に、中学生・高校生等の意識と生活に関するアンケート調査を実施されました。これから世の中あるいは世羅町の主役となる子どもたちからの貴重な意見が集まりました。5つの目標に対し皆さんからの意見と行政からの計画の取組が示されました。そのなかで何点かお伺いをいたします。

最初の質問として、子ども、若者の成長を支える地域作りでは、子どもが自由に集まったり、勉強できる場所を増やしてほしいとの意見が出ています。以前、子育て世代との意見交換会でも同様の要望がありました。雨が降っても子どもが自由に遊べる場所、あるいは親同士の交流の場所にもなれる児童館のようなものを、施設を作ってほしいとの要望でした。町は、計画の取組として、誰もが集まったり勉強ができたりする場作りができるよう、できることから始めますと示されましたが、私は非常に弱い表現に感じました。本当に早期に実現するつもりはあるのか非常に疑問を持ちました。子どもの人口が減少する中、子育て環境を整えてほしいという親の切実な思いや、子どもたちの居場所作りに真剣に取り組んでいないのではないのでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

1番として子どもが自由に参加できる居場所作りや、親子が自由に交流できる

場所作りの要望に対する町の取組をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） それでは向谷議員の２問目、中高生等の意識と生活に関するアンケート結果をどう生かすかのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに中学生・高校生等の意識と生活に関するアンケート調査の概要についてお伝えをいたします。

この調査は、中学生・高校生の意識と生活に関する実態や要望等を把握し、計画作りや子ども・若者支援に関する取組の参考にするための基礎資料とすることを目的に、町内に住む中学生 349 人、高校生相当 395 人、合わせて 744 人を対象に実施いたしました。調査方法は、学校での配布、郵送による配布、インターネットによる回答を併用し、回答は郵送 92 票、インターネット 367 票、併せて 459 票の回答をいただきました。６つのテーマについての質問と、自由記述による方法で行い、自由記述につきましては、309 名の貴重なご意見をいただきましたことに感謝するとともに、今後の子ども子育て施策に生かしてまいりたいと考えております。

１点目のご質問、子どもが自由に参加できる居場所作りや、親子が自由に交流できる場所作りの要望に対する町の取組はについてお答えをいたします。

アンケート調査の中で、居場所としてどのような場所があれば良いと思いますかという質問に対して、スポーツや読書など、好きなことが自由にできる場所と回答した割合が 60.3%、自由学習ができる場所が 41.4%、同世代の人と出会え、集まれる場所が 41.0%という結果でございました。この結果に鑑み、本年４月から保健福祉センターの一室をフリースペース「だっこ」として開放することから始めました。スポーツができる大きさの部屋ではございませんが、読書や自主学習ができるよう、机、椅子の準備をしております。

この後の６月には、県立広島大学の学生との交流を行う予定で、引き続き月１回開放を予定してまいります。今後も、居場所を利用いただいた方からご意見をいただきながら、開設時間、時期、内容など、ニーズに沿った居場所となるよう取組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○７番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） ７番 向谷伸二議員。

○７番（向谷伸二） 要望の結果を鑑み施設を開放したとのご答弁でしたが、自由に使える広さと、利用できる人数、開放日を教えてください。



○子育て支援課長（藤井博美） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 向谷議員ご質問の保健福祉センター内のフリースペースについてのご質問にお答えします。フリースペース「だっこ」ですが、保健福祉センター内の健康増進室をフリースペースといたしまして、月に1回、対象は中学生、高校生相当の年齢の方、また時間帯は学校帰りにちょっと寄ってみませんかということで、3時半から5時15分までの2時間程度を開放しております。

案内につきましては、町内中学校及び世羅高校にご協力をいただきまして、学校を通して配布しているところでございます。広さでございますが、実質使える広さは100㎡程度ございまして、机でいいますと3人掛けの机を24個置くことができますので、計算すると72人までは収容可能ということになってございますが、ゆったりと座れる20人程度までのご利用を想定しております。

先ほどの答弁にもございましたが、6月には広島県立大学の学生3名との交流ということで予定としておりますが、学校生活の状況や学んでいること、また進路選択に当たっての経験などお話をいただく計画としております。

フリースペースでは、学校の宿題や本や漫画を読んでもいいたり、ゲーム、また飲食もOKとしておりまして、栄養管理のことや、心や体のことについても福祉センター内におります管理栄養士、保健師、保育士に聞くこともできますので、是非気軽に学校帰りに寄ってみていただき、ご意見を聞かせていただければと思っております。小さな一歩かもしれませんが、職員も家にある最近のゲームを持込んだり、ポットの準備などして楽しみにお待ちしております。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 間違いでなければ月1回しか開放しないということで、間違いはないですか。

○子育て支援課長（藤井博美） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） お答えします。はい。年間月1回で12回の開放ということになってございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 住民の要望とですね、あまりにもかけ離れるといいですか、

ちょっと今回のことに少しひつつけたような感を私は感じております。今回のフリースペースというのは子育て支援課において、法律上設置が求められた部分の改良というふうに聞いております。

町民の方が望むスポーツや読書が自由にできる。それはいつでもですよ、いつでも。自主学習ができる場所、いつでも。同世代の人と出会い、集まれる場所、いつでもです。それには全く当てはまっていないというふうに感じております。この工事に3億8400万を投資されるわけですが、今後、この予算を使ってですね、他の施設を子育て支援課と一緒にしたような児童館ができたのではないかと。この予算で足りるかどうかは私にはわかりませんが、違う形で、本来の住民の要望を実現することができたのではないかとというふうに感じております。このことについては、町長にお答えを願いたいというふうに思います。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私よりお答えをさせていただきます。向谷議員からご質問の整備の手法、また対象につきましては、令和6年2月26日でありましたけれども、およそ1年前でございますが、全員協議会の時間、説明の機会をいただきまして、世羅保健福祉センターのこの後の改修整備についてに関連するところとして受止めさせていただきます。その段階におきましては、世羅保健福祉センターは既に建築年数がかなりの年数経過していますとともに、ネウボラを始め、保健福祉センターに課せられる業務の量も非常に多くなっているということ。健診あるいは子育ての相談、個別の相談室も非常にないということから長寿命化を含めた施設全体の再整備と、増床を目的として事業の検討を進めている内容についてご説明の機会をいただいたところであったと記憶をしております。そのなかで、3億8000万程度の全体事業費が概算とし積み上がっていたわけでございますけれども、現状といたしましては、立地適正化計画の中の居住誘導施設、また都市再生の施設として有用な国庫補助、あるいは交付金を今、探究しておる状況でございます。実現の必要性というのは十分にございますけれどもまだ正式に整備について、そのスタートを切っているところではない状況でございます。そのなかで、議員からご指摘いただきますように限りある財源をしっかりと見定めながら、この施設を世羅保健福祉センターだけにとどまらず、既存の施設の開放等も含めて稼働率を問う中でですね、今ある町内各所の施設も同じように、居場所として、さらに利活用できる部分も含めて考えていかななくてはならないと、そのようにご指摘もいただいていると受止めておるところでもございます。

ご指摘いただきますように、現存の施設に、またその運用方法をいくらか緩和といいますか、開放時間を広げつつ、図書があったり、また好きなことができたり、そういったところも含めて取組んでいく必要があると、今認識をしておるところでもございます。世羅保健福祉センターの改修をこれは必要な改修として現在検討を重ねておるわけですが、それにプラスをしながら、町内各所に使えるべき居場所作りの場所があれば、しっかりと検討の余地に含めて進めてまいりたいと存じます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 改修の必要性はわかりました。しかしながら反対の立場で、たとえば皆さんが子育ての環境で月1回開放しますよ。どうぞ使ってくださいって聞いたときにどう思われますか。実際は、今回このアンケートを取ったということは、それなりのことをこれから考えていきますよってということがあつてのことですよ、このアンケートも。もちろんこども計画のことを踏まえてではありませんけど。この要望があるというのは、執行部の人はもうずいぶん前からご存知だと思います。実際のことをそのことについて、動かれているのかどうか、町長にお伺いをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 実際動いているかというのはですね、動いていないという状況でございます。というのはですね、今回子ども子育て計画のこのアンケートを通じてやる部分と、以前から私が政策提言で行っていた部分で頓挫している部分とかなりリンクする部分があるなというふうな印象を持ってまして、実は私が聞いているのは、このアンケートの中にもございますように、子どもたちが自由に遊べる空間、これは屋根がなくてもいいというようなことも言われてます。雨が降ったときは、屋根がある場所に入ればいいだけで、実際、芝生があるだけの子どもたちが自由に遊べる場所さえあればですね、本当ありがたい。特に陽だまり公園ではちょっと狭隘すぎる部分と、今はいろんな団体も使われてますので、できたら甲山校区のほうにもできないかという、一つ、今度は場所を指定してまでですね、提案がございました。

西のほうで言えば西のほうでまたいろいろな相談、そういった機能も欲しいということがあるんですが、あそこにはタウンセンターの横にありますので、あそこで子どもたちが日頃からいろんな親子で遊ばれたりしてます。とにかく空間と

というのがですね、なかなか自由に本当は県民公園にも行っていただきたいんですけども、やっぱり普段ちょこっと行きたいといったところですね、欲しいという声は、もう前に聞いたんです、そういった空間作りをどうしていくかという試行錯誤は必要です。ただこれはあまりにもお金をかけるようなことをするわけにもいきませんし、できたらですね、今回保健福祉センターの中の話ですけども、できたら民間ベースと一つ連携する中でいろんなことができないかなという、そういう展望を将来持ってまして、行政がそんなに予算をかけなくてもできる範囲のことをですね、進められたら良いのではないかとということ、いろんな団体ともちょっと話はしている状況です。

ただこれにはやはりどうしても行政がやるとなると、きちっとしたものを作らなければなりません。大きな遊具がいるわけじゃないという声もありますし、中には大きな遊具を作ってくれという声も出ます。もういろんな場面でいろんな声が集まってきます。ただ、それだけによってじゃあ、こうしようという判断ではなくて、今回こういったアンケートを基にした中で、町として最適なものを選んでいくということになります。実際、よその市町にはこんなのがあってうらやましいというような声はたくさんあるわけです。近頃はですね、近くの下下だったり神石だったりするところは民間と組んで、芝生化されましたよね。こういったところも世羅町でできないかというのも一つのプランだと思います。そこをですね、いろいろと考えていきたいと思います。津久志、東、黒川がやられた芝生は町民が皆で植えられました。こういった事業も取りこんでいければですね、本当に大切にしていただける広場として活用ができるんじゃないかと思うわけです。もう何が何でも完璧な予算を使ってやるというよりも、そういった行為を基にして各地域のどこにもグラウンドとかいっぱいあるわけですよ。これがありすぎるという声もあるし、活用が足りてない。先ほど宗重議員の考え方で言うと、そういったフィールドをうまく活用して地域の宝になるという場所にすれば良いのではないかという考えも前々から持っていてですね、今回こういったアンケートが会議の中であるというんです、そこも一つプランニングの流れの一つにしていきたいなという思いでございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 町がやればきちっとしたものを作らないといけない。民間との共同での活用であるとか、民間委託しての、それはそれでいいんです。何でもいいですよ。前に進めてくださいということですよ。考えていますではな

くて、それをどうやって募集してます、募集しようかと。前に進めてほしいわけですよ。アンケート取ってもいつまでたっても物事が進んでいない。子育て世代からは、もう以前からそれはもちろん、さっき言われたように、公園という声もありますけど、やはり雨が降ったとき、あるいは親同士の交流であったり、子ども同士が元気に遊べる場所、雨を気にせずに普段からいつでも遊べる場所、あるいは親御さんが仕事の関係で夕方どうしてもみれないときでもそこへ行ったら友達と一緒に遊べるとか、いろんなことがあると思うんです。だけどそれを進めてるかどうかなんです。進めてないと思うんです。だから始まらないんですよ。本当に始めようと思えば、何かやってる、出てくるはずなんです。それが出てこないっていうことは始めてないから出てこないんであって、時間がなくて、次の質問に行きますけど、しっかりその前に進める方向で、考えていただきたいというふうに思います。

次の質問いきます。自由意見として、若者が集える場所を増やしてほしいとの声が出ています。将来の目標を模索している中・高校生や、現在地元で活躍している若者にとって大変貴重な提案だというふうに思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○子育て支援課長（藤井博美） 議長。

○議長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） それでは2点目の「若者が集える場所を増やしてほしいとの提案に対する町の考えは」についてのご質問にお答えします。

こども家庭庁の指針では、こどもの居場所づくりの対象となる居場所とは、学童期・思春期のみならず、大学生や20代の若者の居場所を含めた概念となっております。こども基本法において、「こども」とは「心身の発達の過程にある者」とされておりまして、18歳や20歳といった特定の年齢のみならず、18歳以降からおおむね30歳未満の「青年期」全体を対象ととらえており、必要なサポートが途切れないよう、こどもが若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者とされており、幅広い年代とも捉えております。

特に、議員ご指摘の集える場所「フリースペース」の確保は、こども・若者に限らず、保護者や高齢者などの地域住民が交流する場として、大きな制約なく広く活用できる居場所であると受け止めております。

地域そのものが安全・安心な居場所であるとともに、地域の実情に応じて、自治センターなどの既存の地域資源を柔軟に活用することにより、少子化や核家族

化によって希薄となった多世代との交流や地域とのつながりのある居場所が必要であると考えております。居場所づくりは地域づくりにつながるものであり、引き続き関係課と連携を密にし模索してまいります。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） ちょっと私の質問が悪かったのか、私の質問の意味と答えがちょっと合っておりませんでした。自由意見として若者が集える場所を増やしてほしいという声が出ています。いわゆる子ども教室ではなくてですね、若者が自由に意見交換できる場所を作ってはどうかという提案でございます。

今、働き方も変わって、ネットで仕事を始める方も多くいらっしゃいます。地元の中高生や、現在働いている若者の中にも、将来起業を目指している方も、現在ではたくさんおられるのではないかなというふうに思っています。そういった方が自由に集まり、あるいはそこで仕事ができたり、将来の話をしたり、貴重な体験談などを聞いたり、夢を語ったりとか、そういった場所、スペース、そういったものがあれば、どんどん人として成長していける場所になるのではないかなと。町の将来を切り開いてくれる若者の人材育成にもなるし、そういったことに対して、投資をするという考えがないか、町長にお伺いをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 確かに若者が集える場所というか、いわゆる成人者ですかね、これは。昔はそういう団体、私もそういう青年会に所属してましたので、たんに寄ってはですね、まだカラオケが出ない、ギリギリあるかないかの時代であつたんで、寄ってワイワイするのが楽しかったと。いろんな発想が生まれて実現しようということで、いろんな事業展開できました。なかなか今の世代ですすし、そこまで寄るといえるのはスポーツ関係では寄ることは結構あるかと思いますが、なかなかでは、同世代同年代が寄ってというのは、今あるのは、商工会の青年部であつたり農業者の若手ネットワーク、そういったものが寄りをされています。ただどういった世代を行政が集めてやるのか、ちょっとそこら辺の工夫が必要なんじゃないかと思えます。寄って話をさせていただくのはワーキング会議等で、長期総合計画などなどはですね、顔見知りになる良いきっかけでもあらうかと思えますので、そこら辺はうまくつながりを持っていく立場として行政がやらせていただいています。いろいろ仕組みを作れば面白いかなと思ってます。よく過去やられましたね。同世代がいるために、同窓会的なところで、節目の会みた

いな形ですね、たとえば同窓生といえ、中学校の同級だったり、高校の同級だったりというところの集まりがほぼあろうかと思うんですけれども、やはりＩターンＵターン、結婚等で世羅町で同年代がいるというところですね、なかなか横のつながりが持ててない部分は、何かのきっかけ作りがいるのかなと思ってます。そういったところで、また寄ってちょっと話そうや、なんかこれやってみるのに助けてくれやといったような横のつながりを行政も何かで仕掛けを作っていくというのは、今、向谷議員が言われたこととリンクすればですね、面白くなってくるのかなと思ってます。

よくやるのが子育て家庭ですね。子育て家庭は悩みが結構同じようにございますので、そこら辺をいろいろと町も保健師なり管理栄養士なり、いろいろ訪問する中で、そういったネットワーク作りを行ってくれてます。いろんなところでマタニティ教室だったり、さまざまな教室で悩みを一つにする、そういった人たちの集いというものもですね、将来の仲間作りにつながって、また将来の世羅町を担っていただける方々の意見交換の場になってくるのじゃないかなと思うところでございます。これまでやっていることをもっと輪を広げていくというのであればですね、もっともっと仕掛けが必要だなと思っております。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） 少し認識が違いますが、起業を目指すような方が集まるような場所っていう、そういうフリースペースということで私は今、話をしたんです。いわゆる仕事ができる場所、インターネットでそこで仕事ができる場所。ですからそれをたとえば起業した人がその場所を使ってあるいはその仲間が集まって同じ起業のことについて話をするとか、そういった将来的なことを話せるような場所、あるいはたとえば旅の途中、出張の途中でそこに寄ってちょっと仕事をするであるとか、たとえばそういった方とそこで知り合いになって話をすることで、違う世界が広がったり、あるいはその人がこの世羅町はいいな、面白いな、ここでちょっと仕事を持ってこようとか、いろんなそういう仕事を広げる場所としてのスペースを検討したらどうかというふうに私は言っているわけで、今話されたことは全く違うことを返されたので、町が何に投資するか、町には企業自体がもう少なくて働く場所もないわけですから、今の時代なら、地元に残って起業するということも可能ですし、若い人たちが新たな事業をこの町で立ち上げるという、全くそのこの場所で企業を立ち上げるということ。それも可能なんですよ、今はね。ですからそういった、フリーにそういったことが語れるようなス

ペースを検討してみたらどうですかっていうこと。ですからそういったことにし  
っかりその資金をですね、投資という意味で捻出していただいて、何か立派なも  
のを作れっていう意味じゃないんですよ。あれもしてこれもしてっていうんじや  
ないんですよ。そういった場所をちょっと調べてみてください。そういった場所  
はいくらでも全国にあります。そういったことで、いろんな人間関係をそこで作  
っていく。それは非常に大切なことだと思いますんで、その辺もしっかりちょっ  
と勉強していただいて、スペース的なものを検討していただけたらなというふう  
に思います。以上で質問は終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） すみません、ちょっと今回の質問がですね、私がちょっと、  
もう既に中高生から始まってですね、今後のそういった横のつながりを作る居場  
所作りとか、そっちのほうの観点でしかちょっと頭になかったので、今みたいな  
フリースペースであり、起業を目指す若者の誘致という、そういうベースでのお  
話と捉えてませんでしたので、答弁が違ったのは申し訳なく思ってます。

そういった起業を目指す方々の部分については、実を言うと他の議員からもいろ  
いろと話をいただいていた、これすごくいいことだというんで、行政が進めると  
いうよりもそういう人たちとのしっかり連携をもってですね、そこら辺からの声  
を上げて、誰かがスタートアップをしなくちゃいけないので、スタートアップの  
人材を作らなくちゃいけないと思います。場所はどこでもできるんですよ。だか  
らよそでやられとる、いろんなスペースを行政が作られてますけれども、これは  
あくまでもサテライトオフィスの流れです。今みたいな集ってやっているとい  
うのは、私も何年前だったかな東京でちょっとお会いして、そういう仲間を作っ  
ていらっしゃる方とちょっとお話をする機会があったんですね。この方の仲間は  
1万人もいます。その会社自体15人ぐらいです。その下で働く人が1万人もいる  
んですよ。何をやっているかという、困りごとがあったものを、社員として登  
録された人にぱっと送るんですよ、ネットで。それには大学生・高校生もいる  
んですよ。そこにやって、いい提案がぱっと飛んできたものを採用して、それ  
が悩んでおられる企業とマッチングさせるんですよ。そのマッチングを選ぶ場所  
がそこにあって、マッチングしたものがきちっとそこで、顔も知らないですよ。  
会社名しか知らないですね。それをネットで全部やられます。1回の相談が1000  
円だったですかね。年間登録で1万2000円ですから、それがそのまま社員の方  
にお金として振り込まれるような、登録制ですから。なんかそういった面白い寄



り合いがいつの間にかできてしまう、そういった方々がいらっしゃったのでびっくりしました。こういうやり方もあるんだと、いわゆる住まいはどこであっても、場所はどこであっても、そういった起業というものができるという中で、うちも光ファイバーせっかくこうやって整えたのであれば、家におろうが、いろんなところにいてもですね、実際仕事ができている状況、たくさんあります。今提案いただいているのは、休業中の、たとえば産休の方々とかね、ちょっと時間を持て余すような空間ができた人をうまく活用して起業してもらったらどうかというようなご意見もいただけてます。これってすごく面白いことだなと思っていて、実際そういうのを行政は、こういうことを世羅町でちょっとスタートアップするので、ちょっと来てもらおうと言えば旅費がいるんで、まずはネット段階でですね、いろんなことの話し合いをして、ちょっと行ってみようかというような、世羅町へですね。世羅町で、ちょっと顔を合わせてやってみようっていうところは面白いなと思ってます。もう既にSNSでは結構いろんな人がそういうことをやっておられますので、そういったところの利用も世羅町としてやっていく。特に世羅町へ起業していただければ、事業税も入ってくるわけなんで、それとか関係人口を導く上では企業版ふるさと納税とかにつながると。全てのことに於いて、Win-Winになるようなね、この仕組みというのは、今の商工観光でも一つ力を入れて行ってほしい部分だと思っていますので、動かないというふうにはなくて、動けるように周りの環境を整えていく必要があらうかと思います。また、いろんな議員の中、ここにいらっしゃる議員の中でも、そういった関係性を持たれた方がいらっしゃるんで、また一つ、職員にもですね、そういうご示唆、ご教示をいただければと思います。

○議長（高橋公時） 以上で、7番 向谷伸二議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで「散会」いたします。

次回の本会議は、6月5日午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

~~~~~

散 会 14時25分